

令和4年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年3月7日（月） 午前11時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第21号）
議第6号 令和4年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|-----|-----------------|----|-----------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君 | 2番 | 木 村 貞 雄 君 |
| 3番 | 本 間 善 和 君 | 4番 | 高 田 晃 君 |
| 5番 | 佐 藤 重 陽 君 | 7番 | 河 村 幸 雄 君 |
| 8番 | 小 杉 武 仁 君（副委員長） | | |
| 委員長 | 大 滝 国 吉 君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（4名）
- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 上 村 正 朗 君 | 菅 井 晋 一 君 | 富 樫 雅 男 君 |
| 鈴 木 い せ 子 君 | | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------|-------------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 総 務 課 長 | 東海林 豊 君 |
| 同 課 参 事 | 小 川 智 也 君 |
| 同課行政改革推進室長 | 五十嵐 博 君 |
| 同課人事管理室長 | 大 滝 誓 生 君 |
| 同課総務管理室係長 | 本 保 敦 志 君 |
| 同課危機管理室長 | 大 滝 豊 君 |
| 同課情報化推進室長 | 川 崎 健 一 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 大 滝 敏 文 君 |
| 同課企画政策室長 | 田 中 和 仁 君 |
| 同課企画政策室副参事 | 田 村 政 和 君 |
| 同課契約検査室長 | 立 花 強 君 |
| 同課財務管理室長 | 榎 本 治 生 君 |
| 同課財務管理室係長 | 鈴 木 郁 君 |
| 同課財務管理室係長 | 鍋 倉 直 也 君 |
| 自 治 振 興 課 長 | 板 垣 敏 幸 君 |
| 同課自治振興室長 | 佐 藤 克 也 君 |
| 同課公共交通係主査 | 小 野 寺 み き 君 |
| 会計管理者会計課長 | 菅 原 明 君 |
| 消 防 長 | 佐 藤 正 弥 君 |

消防本部総務課長	小林精司君
消防本部庶務係長	田村善浩君
選管・監査事務局長	木村俊彦君
監査委員事務局次長	東海林 肇君
選挙管理委員会事務局次長	齋藤正栄君
荒川支所長	平田智枝子君
神林支所長	加藤誠一君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	齋藤一浩君

10 議会事務局職員

局長	長谷部 俊一
次長	内山 治夫

(午前11時00分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(小杉武仁君)総務文教分科会の開会を宣する。

日程第1 議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第21号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(企画財政課長 大滝敏文君、消防長 佐藤正弥君、総務課長 東海林 豊君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第11款 地方交付税

(説明)

企画財政課長 それでは、予算書の9、10Pを御覧ください。第11款地方交付税であるが、今回の補正第21号の補正財源といたして、普通交付税の未計上額の全額である7億3,746万3,000円を追加するものである。なお、今年度の普通交付税の交付決定額は総額で133億7,008万3,000円である。以上だ。

第13款 分担金及び負担金

(説明)

消防長 それでは、同じく9P、10Pになるが、第13款2項4目1節消防費負担金、説明欄1である。消防管理運営費負担金2,679万4,000円である。これは、関川村と栗島浦村からの消防事務委託による負担金が確定したことによるものだ。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

- 総務 課長 次に、第15款 2項 1目総務費国庫補助金の1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金234万3,000円であるが、マイナンバーカード所有者の転入、転出手続のワンストップ化の対応に係る住民基本台帳システムの改修に係る経費への補助金ということで、補助率は10分の10となるものである。
- 企画財政課長 それでは、説明欄2のその下の豪雪地帯安全確保緊急対策交付金876万1,000円であるが、こちらは国の令和3年度補正予算で豪雪地帯における除排雪時の死亡事故を防止するため、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金制度を創設し、本制度を活用するものである。なお、この制度については、令和3年度から令和4、令和5の3か年の事業であって、こちらの事業を活用するものである。地域安全克雪方針策定事業ということで、市全域を対象とした地域安全克雪方針案の策定経費に上限500万円の10分の10が補助されるものである。それに加えて、克雪コミュニティモデル事業経費として共助組織の立ち上げに関する安全講習会など、それから小型除雪機械、それから安全装置等を貸与するための経費の2分の1、それから安全対策普及啓発事業として技術習得を図るための講習会等の経費に2分の1を計上しているものである。以上だ。
- 消 防 長 それでは、一番下段になるが、5目1節消防費補助金、説明欄1、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,345万9,000円になる。高規格救急車、朝日分署配備予定であるが、資機材の更新をするものだ。当初予算で計上していなかったが、補助金の交付決定を受けて補正するものだ。以上だ。

第17款 財産収入

(説 明)

- 企画財政課長 第17款財産収入である。財産貸付収入の土地貸付収入2万9,000円の追加であるが、こちらは土地貸付収入の実績を見込んで増額を計上したものである。ちなみに、貸付件数は112件の見込みである。以上だ。

第18款 寄附金

(説 明)

- 総務 課長 次に、18款寄附金の1項1目一般寄附金1,000万円であるが、昨年12月に市民の方から寄附をいただいたので、予算を追加したものである。なお、ご本人の意向によって、寄附者の住所、氏名等は非公表ということであったので、議会報告にもこれは上がっていないというものである。以上だ。

第19款 繰入金

(説 明)

- 企画財政課長 19款繰入金である。財政調整基金繰入金5億円の減額であるが、予算調整の結果、基金繰入れを行わなくても対応することが可能となるため、財調の繰入額5億円を全額戻すものである。以上だ。

第22款 市債

(説 明)

- 企画財政課長 第22款の市債である。22款市債については、起債充当事業費の確定等により起債額が確定したことに伴うもの、また過疎債の配分確定に伴う調整、農業債では国の補

正によるかんがい排水事業、ため池等整備事業の追加によるもの、林業債では国の緊急自然災害防止対策事業債の適用外となったもの、さらに国の補助金の対象となり、起債を減額したことなどに伴い、このたび調整を行ったものである。なお、13、14Pの一番下、臨時財政対策債であるけれども、こちら2億5,310万円の減額であるが、普通交付税の再算定により、臨時財政対策債償還費分2億5,310万5,000円が追加交付されたことにより、借入額を減額するものである。以上だ。

歳入

第11款 地方交付税

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

木村 貞雄 繰入金の財政調整基金の・・・

(何事か呼ぶ者あり)

木村 貞雄 18款だけ。

渡辺 昌 寄附金の1,000万円なのだけれども、寄附された方からは使い道については何らかの指定なり何かはあったのだろうか。

総務 課長 一般寄附金であるので、特にそういう指定等は全然ない。

木村 貞雄 繰入金の財政調整基金が・・・

小杉分科会長 18款だよ。

(何事か呼ぶ者あり)

木村 貞雄 18款と言わなかった。

小杉分科会長 18款寄附金について。

木村 貞雄 そうか、そうか。

第19款 繰入金

(質 疑)

木村 貞雄 すみません、何度も。この減額5億円が、企画財政課長に伺うけれども、これだけの減額出たというのは、全体通ってきて何が一番要因だったというのを聞きたいの

だけれども。

企画財政課長 一番大きなものというのが前年度の繰越金、令和2年度繰越金が実質で18億1,000万円あった。その前の年が14億5,000万円というふうなことで、その差が大きかったというふうなことが一番の要因。財政収支見通しで繰越金については12億円ぐらいを確保しようというふうな見通しで全員協議会でもご説明をさせていただいたと思うけれども、そういったことで今回9億8,000万円、財政調整基金入れていたわけであるけれども、それを残りの5億円も全額戻すことができるだろうというふうな判断の下に今回減額をさせていただいたということである。なお、普通交付税についても、私ども見込んでいた額よりも約2億円ほど余計めに入ってきたかなというふうなことも要因の一つである。

木村 貞雄 決算でないからあれだけれども、不用額が出たというような、そういうあれではないのか。

企画財政課長 まだ不用額等については、年度途中であるので、そこまで厳密に私どもも把握はしていない。

第22款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説 明)

自治振興課長 それでは、2款1項6目企画費の1、生活交通確保対策事業経費である。地域公共交通活性化協議会負担金について、2,000万円の減額である。これは、公共交通活性化協議会の事業であるのりあいタクシー、それからコミュニティバスの運行事業について、新型コロナウイルス感染症等の影響から利用者が少なく、実績の見込みにより減額をするものである。以上だ。

企画財政課長 次の説明欄2である。地域安全克雪方針策定経費500万円であるけれども、先ほど歳入でも申し上げたとおり豪雪地帯の安全確保緊急対策交付金事業の地域安全克雪方針策定事業ということで、市全域を対象とした地域安全克雪方針案の策定経費として事務費で4万8,000円、それから郵送料など通信運搬費を3万5,000円、地域安全克雪方針策定支援業務委託料といたして491万7,000円をそれぞれ計上したものである。以上だ。

総務 課長 次に、3、情報通信事業特別会計繰出金であるが、先ほど特別会計のほうの補正予算で説明をいたしたとおり、国道の改良工事に伴う支障移転工事がなくなったこと等によって、財源としていた一般会計からの繰出金2,050万円を減額するものである。その次になるが、12目電算管理費の1、庁舎情報システム管理経費は、先ほど歳入でご説明をいたしたとおりマイナンバーカード所有者の転出、転入手続のワンストップ化に対応するため、住民基本台帳システムの改修費として電算業務委託料234万3,000円をこのたび追加するものである。なお、財源は国庫補助で10分の10となっている。以上だ。

自治振興課長 それでは、13目地域活性化推進費、1、集会施設整備事業経費であるが、これは集会施設の整備に係る補助金であるが、512万6,000円の減額である。これは、当初申

請予定であった北中集落がコミュニティ助成事業の補助対象となったので、こちらのほうの支出が取りやめとなった。また、泉町区で事業を予定していたが、こちらのほうについても都合により中止となった関係で2件分の事業が減額となったものである。次、2、地域おこし推進事業経費であるが、こちらについては地域おこし協力隊について、当初予定をしていた1名については応募がなかったため、それからもう2名については、途中で隊員さんの都合により退任されたということで、計3人分のおこし隊の隊員に係る経費を減額したものである。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長

それでは、25、26Pをお開きください。9款1項1日常備消防費だ。18節負担金、補助金及び交付金で84万4,000円だが、栗島浦村の併任職員人件費になるが、栗島浦村の積算の結果、当初予算から手当等が増額となるものだ。続いて、3目消防施設費である。財源更正について、歳入でもご説明を申し上げたが、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付の決定を受けたことにより、地方債を減額するものだ。なお、その他については関川村、栗島浦村の負担分になる。以上だ。

総務 課長

次に、5目災害対策費の1、克雪コミュニティモデル事業経費についてであるが、先ほど歳入において企画財政課から説明もあったが、国の補正予算において新たに創設された豪雪地帯安全確保緊急対策交付金制度、こちらのほうを活用して、地域の共助による除雪体制づくりに各課横断的に取組を進めるということにしたものである。具体的には、この事業にモデル団体として参加する自治会や自主防災会に対して、各団体ごとに除雪体制、安全体制、除雪計画を策定し、集落内の除雪を行うという体制づくりを進めるものである。モデル団体に対しては、共助組織の立ち上げに関する講習会、機械の安全対策の講習会、これらの実施を義務づけるものであるけれども、団体に対しては除雪機械、それからスコップ、ヘルメットなどの除雪用品を無償で貸与するというものである。安全講習などの際の講師謝礼として20万円を、スコップ、ヘルメットなどの除雪用品の購入費として68万円、安全対策や補助制度に係る普及啓発のチラシなどの印刷製本費として27万6,000円、それから除雪機械10台分の購入費として588万5,000円、総額704万1,000円で国庫補助が2分の1充当されるというものである。以上である。

第12款 公債費

(説明)

企画財政課長

それでは、27、28Pを御覧ください。第12款公債費である。起債償還元金で、こちらは財源更正であるけれども、ごみ処理場運営費負担金で134万1,000円を減額し、この減額については国勢調査人口が令和2年度確報値が出たので、関川村の人口が本市の人口よりも減少率が大きかったために、関川村分の負担金が減額となるものである。それから、消防管理運営費負担金、こちらで95万7,000円を増額をしたことにより、特定財源の負担金の合計で38万4,000円の減額となり、その分一般財源を充当したことによる財源更正となる。なお、消防の関係であるけれども、消防については関川、栗島浦村の基準財政需要額が増えたこと、これによって基準財政需要額割、こちらが増えたというふうなことで消防運営費の負担金が増額となるものである。以上だ。

第13款 諸支出金

(説明)

企画財政課長 続いて、第13款諸支出金である。基金積立金の財政調整基金2億3,500万円の増額だが、普通交付税の再算定により追加交付された臨時経済対策費分2億4,794万5,000円について、一般会計補正予算の第19号に計上した道路修繕等の予算1,500万円分を除いたもの、こちらを財政調整基金に積み立てるものである。なお、令和4年度の当初予算でこちらの基金を取り崩し、活用する予定となっている。以上だ。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 続いて、第14款予備費である。予備費は、端数調整のため、4万円を減額するものである。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(説明)

企画財政課長 それでは、第2条、繰越明許費の補正である。予算書の4Pを御覧ください。第2表、繰越明許費の補正の一番上である。総務費の地域安全克雪方針策定経費500万円については、国の補正予算の対象事業ということで、こちらが3月の中旬から下旬にかけての交付決定となるものであって、年度内の事業完了が困難であるということで、次年度に繰越しをして事業を実施するものである。以上だ。

総務 課長 その下になる。庁舎情報システム管理経費、こちら先ほどマイナンバーカードのワンストップ化の関係であるが、これも国の補正予算の関係であって、今月中に補助金の交付決定がされるという見込みであって、国のほうにおいては令和4年度中にサービスを開始するということにしているので、全額来年度に繰越しして、準備を進めるというものである。それと、もう一点、9款の消防費、克雪コミュニティモデル事業経費、こちらも全額繰越しをしている。先ほどの企画財政課のほうの地域安全克雪方針策定経費と同様であって、これも国の補正予算の関係であるので、全額繰越しして、来シーズンの冬に間に合うようにということで準備を進めるというものである。以上である。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

企画財政課長 それでは、5Pを御覧ください。第3表、地方債の補正であるけれども、先ほど歳入の第22款市債でもご説明を申し上げたとおり、起債対象事業費の確定などに伴い、調整を行ったものであって、総務費から一番下の臨時財政対策債まで、それぞれ限度額の変更を行うものである。以上だ。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

高田 晃 第2款の総務費の中で2点ほどあれだが、最初に16Pの地域おこし協力隊、この経費、課長の説明で600万円の減額理由だが、1地域については応募なしと、あと途中

- で辞めた方がいるというのが、これ2人か。それで計3人ということか。
- 自治振興課長 そのとおりであって、1人は高根地域のほうで募集をしたが、応募がなかったということであるし、お二方については山北地域のほうで従事していた隊員の方が1人、5月で退任をしている。また、もうお一方については、採用になって、朝日地区のほうに任務に就く隊員の方の予定だったのだが、現地のほうに入られて、ちょっと家庭のご都合とかもあって、すぐ退任されたということで、お二人年度始めに退任して、合計3人の分の経費ということである。
- 高田 晃 分かった。山北の方、5月で退任された。もう一人の方は家庭の事情ということだが、山北の方はどういった理由だったか。
- 自治振興課長 山北の方についても、個人のほうの都合というふうなことで、しな織のほうの継承ということで、おこし隊というふうなことで活動していただいていたのだが、実家のほうのご都合とか個人のご都合で別の業務、業務というか、一旦離れたいというようなことで、年度初めになって退任の意向を伝えられて、5月で退任したというような状況である。
- 高田 晃 年度の途中なので、ちょっと私心配していたのが地域おこし協力隊、地域に入って、地域に根差して、地域の活性化のために活躍している。当然地域の中でいろんな人間関係とか、そういうのが出てくるので、そんなふうなことを心配していたのだけれども、そういったことはないわけだね。
- 自治振興課長 山熊田のほうの5月で退任された方については、隊員早々ということではなくて、現地のほうで2年ほど勤めていただいた隊員の方であって、3年目の従事の予定だったのだけれども、都合により退任というような状況である。
- 高田 晃 ありがとうございます。もう一点、ちょっとこれ担当外かもしれないけれども、総務課長、さっき庁舎の情報システム管理経費、マイナンバーのワンストップ化という話していたが、これ今普及率って分かるか。分からないか。村上市の。
- 総務 課長 申し訳ない。正確な数字はちょっと今持っていないのだが、私ども前に市民課のほうから聞いている数字が40はまだ聞いていない、30%台と聞いていた。

第9款 消防費 (質 疑)

- 本間 善和 課長、克雪コミュニティという新規事業なのだけれども、ちょっとお聞きしたいのだけれども、繰り越していくのだということで、来年度に向かって、平成4年度に向かっての事業だと思うのだ。私今現在各集落でこれと似たようなシステムで小型除雪機をお借りしてという格好で、今実施しているよね。それとのちょっと関係はどうなるのだろうか。
- 総務 課長 今の現状をまず申し上げるが、建設課のほうで所有している除雪機7台だったと思うが、それを毎年貸出しということで、集落のほうから要望を取って、それがいっぱいあれば抽せんという形で、抽せんを今実際なっている状況と聞いている。そのほかに私ども総務課のほうで購入をする町内、集落があればということで、町内の負担が伴うけれども、経費を補助して独自に購入するという制度があったわけであるが、その制度を来年度の予算には私どもその購入経費をちょっと一旦ストップして、今回この国の制度に乗れた場合は、先ほど申し上げたとおり安全講習を受けたり計画をつくったりという条件はつくけれども、無償でお貸しすることができるといふ今度形になる。今購入の補助の大体例年の状況を見ると、今年度はちょっと余

計で3台いったけれども、大体1台から、今年は3台という形で希望がある。この制度で令和3年度今予算でお願いしているのが10台なので、10台プラス建設課のほうで7台ということになれば、17台持てるわけであるので、それらを一括でこの制度に乗せて、町内の安全対策も必要であるので、そういうこれからの組織づくりと併せて国の今こういう制度がたまたまできたので、財源も活用しながらやっていこうということで、導入を今進めていこうということにしたということである。

本間 善和 今年の建設課のやつは私もちょっと聞いたところによると、七、八台持っていて、抽せん、はっきり言えば16の集落がお借りに来たという格好で2分の1ぐらいの確率だったわけだ、結果だけれどもね。その方々が、例えば外れた方々が来年はこの制度にはっきり言えば並行して希望してもいいということになるのだかな。抽せんから漏れた、どっちが優先になるのか分からないけれども。

企画財政課長 今総務課長も申し上げたとおり、例えば除雪の補助金の事業だとか、建設課が行っている機械の貸出しの事業、こういったこともある。あと介護高齢課で行っている補助事業もある。こういったものについてはやはり残しておくというふうなことの考え方である。国の事業が先ほど申し上げた3、4、5の3か年の事業であるので、基本的には残しておくが、この間例えば今この新しい克雪の事業に活用していただくと、やはり地元負担もないし、有利な事業でもあるので、この間はできる限りこの新たな事業に手を挙げていただくように周知もお願いもしていくつもりである。

本間 善和 ちょっと重ねて大変恐縮なのだけれども、今現在70%ぐらいの補助率で除雪機を買いたい場合、借りるのではなく、自集落で70%たしか出せば新しい除雪機を買えるという今の補助制度あるよね。それは先ほど総務課長なくなると言ったけれども、企画財政課長、それは残るの。あるの。

総務 課長 すみません、私のちょっと言い方があれだったのだけれども、補助制度は残っているが、来年度はちょっと予算計上は今見送った形で、この制度を使ったほうが有利だと思われるので、こちらのほうをお勧めをしながらやっていきたいというふうに今考えている。

本間 善和 分かった。補助制度は残るけれども、建設課のほうで7台から8台の自前のやつをお貸しする台数もあるし、新しいこれで10台、全部で十七、八台、市から貸与できるという格好に結論的にはなると、そういう格好だね。それで、併せてなのだけれども、そこまでは分かったの。これは3か年度いくということは、毎年10台ぐらいの予算は購入する、見込まれるという考え方か。

総務 課長 実は今この時期であるので、これ国の補正予算でぽんと出てきたので、これを活用しようということで市のほうで導入することにはしたのだが、先ほど申し上げているとおり、今令和3年度予算というのは実質令和4年度分を買うような形になる。令和4年度については、今まだちょっとどうなるか分からないのだが、令和3年度でこれを令和4年度で実際使うような形になるので、あと令和5年度あるので、予算の年度で言うと令和3年度の予算と令和5年度の予算で10台、10台ぐらいはいけるのではないかなと思っているし、集落からの台数がいっぱいあるようであれば、令和4年度可能であれば、また途中で国のほうで、それがオーケーが出れば、交渉というか、申請はしていきたいと思っているが、今考えているのは実質に動くのが令和4年度、令和5年度、予算でいうと令和3年度、令和5年度の予算という、そんなふうに考えている。

渡辺 昌 今のところなのだけれども、モデル団体の選定方法とか、今後のスケジュール教え

てください。

企画財政課長
企画政策室長

企画政策室長から答弁いたさせる。

スケジュールについては、4月、自治会の総会等あったときにこちらのほうで伺って、趣旨を説明するつもりである。ただ、こちらのほうとしても、早く除雪機は発注しないとなかなか冬に間に合わないという事実があるので、一旦文書で、こういうことを考えているのだというのを区長さん等に発送しようというふうに考えている。

渡辺 昌
企画政策室長

除雪機が設置されたところがモデル団体ということになるのか。

趣旨の一つとしては、安全対策がやはり重要になっている。除雪機の貸与というのは私どものほうで、議会からも、高齢者であるとか、非常にご指摘のあるところであるが、第1点に国土交通省としては、この事業によって安全対策をまず普及させたいという意図があるので、そうした部分で町内、集落等での除雪機を使いながら、安全に除雪をしていただくというのが趣旨であるので、そうした部分もトータルに考えて、事業を各課連携で進めていこうというふうに考えている。

渡辺 昌
企画政策室長

モデル団体というのは、1年ごとに選んでいくわけか。

そのとおりである。今年、令和3年度の補正予算で通ったものは来年10団体を考えているし、今総務課長が申したとおりに、状況を見ながら令和4年度の追加等があれば追加で申込みをしていく予定であるし、令和5年度は通常どおり募集があるので、その際に今年度の状況を見ながら、予算計上をしていきたいなど。国土交通省にも申請をしていきたいというふうに考えている。

本間 善和

ちょっとお願いなのだけれども、今建設課で七、八台お借ししているやつは、お借りするときに講習会というのは特にやっていないのだ。その代わり、逆にけがあったときに保険入ってくださいますという格好で、集落のほう負担になる保険に入らせるという仕組みになっているはずだ。私は、できればそういうものを一体で、建設課であろうが総務課であろうが、講習会というのは大切なものだから、1時間でも2時間でも使う前にそういう講習会を合同でやっぱりやるべきだと思うので、その辺のところをお考えしていただければと思うので、ひとつお願いする。保険もちろん含めて、集落の高齢者等が使うというのはほとんどになってくるので、ひとつお願いしたいと思う。

企画政策室長

委員ご指摘のご趣旨を踏まえながら進めてまいりたいと思うが、残念ながら保険についてはこの経費には含まれていない。ただ、講習会については、建設課も含めてやる予定で、講師のほうを選定するつもりであるし、この事業の、当委員会ではないが、屋根雪下ろしのアンカーの設置に係る安全対策の部分も含まれているので、各課連携でトータルで進むように考えている。なお、ご指摘の点には配慮しながらやりたいと思う。以上だ。

高田 晃

今の関連で質問するけれども、いろいろ説明聞いて、大体理解はしているが、とてもいい制度で、体制づくり、あるいは用具の購入とか、これ今田中室長の話だと4月に入って、まずもって文書でご案内するというので、その後要するに募集、希望を募るということになると思うのだけれども、これすごくいっぱい手が挙がってきたら、どんなふうにして選定するのか。どこかやっぱり優先順位的なものが何か条件的なものがあるのか、その辺は何か今考えているか。

企画政策室長

募集が非常に多いということになるのかもしれないが、当初積算の根拠として、先ほどから建設課で、今総務課長が7台と言ったけれども、8台実はあって、それに

16件の応募があったというふうに私ども把握している。それを踏まえて、10台ということで想定している。確かにご希望を取ると非常に多く来る場合はあるが、なかなか体制としてきちんとした安全対策をしていただくことを想定しているし、ちょっとやはり安全面としては講習を出ていただいたり、それから実施するときは例えば2名体制で、安全確保をしながら、ヘルメット着用の上で、こういう計画を立てるといような形になって、非常にハードル的にはちょっと高めなのかなという気もある。そうした部分をご理解をいただいた上で、自主防災のように町内の体制づくりを除雪面で行っていただくというのが大きな趣旨であるので、最終的には10台ぐらいに落ち着くかなというところが意図として持っている。ただ、例えば10台が11台になったり12台の応募になったという場合は、建設課の除雪機械のレンタルのほうをお願いしたりということで、次年度そこに配慮したいと思うし、それよりも大量に来た場合ということ、やはり何かしらの抽せんだとか、何かしらの手段を取りたいなというふうには考えている。

高田 晃 分かった。さっきも言ったとおり非常にいい制度で、多分今回の今冬の豪雪を受けて、政府のほうでもいろいろ対策をしたのではないかと。そうすると、各村上この地域でも今ようやく春らしくなってきたけれども、やっぱり今年のようなあんなになったら大変だということで、意識は非常に高いのだ。加えて、やっぱり各町内、集落でも今防災的な部分だとか、あるいは独り暮らしの高齢者の対策だとか、そういったものでいろいろ集落単位でそういった体制を整えつつあるので、今田中室長言ったように、ちょっとハードルが高いよと言いながらも、もう対応可能な町内集落がかなりいっぱい出てくると思うので、その辺の精査についてよろしくお願ひしたいと思う。

第12款 公債費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。
（午前 11 時 47 分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。
（午後 0 時 58 分）

小杉分科会長 ここで自治振興課長より発言を求められているので、これを許す。
自治振興課長 午前中の説明の中で、高田委員のほうから地域おこし協力隊、山熊田の隊員の退任時期について、私令和3年5月というふうに申し上げたが、令和3年6月末をもって退任していたので、訂正をさせていただきたいと思う。なお、集会施設整備事業経費のところの説明申し上げた512万6,000円の減額理由について、北中と泉町の事業中止に伴うものというふうな説明を申し上げたが、このほか実績によって4集落の軽微な変更の分も含めての合計で512万6,000円であったので、併せて訂正をさせていただく。以上だ。
小杉分科会長 ご了承ください。

日程第2 議第6号 令和4年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（総務課長 東海林 豊君、企画財政課長 大滝敏文君、自治振興課長 板垣敏幸君、議会事務局長 長谷部俊一君、選管・監査事務局長 木村俊彦君、荒川支所長 平田智枝子君、神林支所長 加藤誠一君、朝日支所長 岩沢深雪君、山北支所長 斎藤一浩君、消防長 佐藤正弥君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税
（説明）

企画財政課長 それでは、予算書の18、19Pから御覧ください。それでは、第2款地方譲与税から第11款地方交付税までを一括してご説明をさせていただく。これらの交付金等の試算に当たっては、令和3年度の決算の見込み及び総務省などから示された地方財政計画に基づき算出しているものである。この中で第2款地方譲与税のうち、1項地方揮発油譲与税で1,300万円、それから2項自動車重量譲与税では1,900万円を増額し、3項の森林環境譲与税では国の予算の増額に伴い、約1.25倍の2,050万円を増額している。第3款利子割交付金、第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得割交付金については、前年度の決算見込額及び地方財政計画によりそれぞれ計上している。次に、第6款法人事業税交付金だが、税制改正に伴う市町村法人市民税割の減収分の補填措置として交付されるもので、2,900万円を増額となっている。続いて、第7款地方消費税交付金では、総務省からの通知及び実績により試算しており、5,000万円を増額となっている。続いて、第8款ゴルフ場利用税交付金については、前年度同額を計上している。20、21Pを御覧ください。第9款環境性能割交付金だが、自動車取得税交付金の廃止により創設されたものであるが、こちらも総務省か

らの通知により試算しており、減税の終了などで1,300万円の増額となっている。次の第10款地方特例交付金では、環境性能割の減税の終了に伴う減額分及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金、これ固定資産税の減免措置分であるが、こちらの終了によって地方特例交付金総額では1億7,650万円の減額となっている。最後に、第11款地方交付税では、普通交付税でこれまでの交付実績や臨時財政対策債からの振替分10億1,000万円を含む10億4,000万円増の127億9,000万円を見込み、特別交付税についてはこれまでの実績を考慮し、1億円増の9億円を見込んでいる。以上が2款から第11款までの概要となる。

第13款 分担金及び負担金

(説明)

消 防 長 続いて、22、23 Pをお開きください。13款2項4目1節消防費負担金2億3,844万3,000円だが、説明欄1、消防管理運営費負担金2億3,829万6,000円は、関川村と栗島浦村からの消防事務委託による負担金となる。説明欄2、日本海東北自動車道救急車退出路門扉維持費負担金であるが、14万7,000円は高速道路門扉維持に係る経費の胎内市負担分ではあるが、門扉が経年劣化に伴い修繕が必要となり、11万6,000円の増額となっている。以上だ。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

総務 課長 それでは、次の第14款1項1目総務使用料の1、行政財産使用料41万3,000円であるが、前年度に比較して31万2,000円の増となっているが、主な要因といたしては山北地域の除雪ステーションの使用料21万6,000円、これが建設課の管理からこちらのほうに移動したことにより、増となっているものである。次に、2の電柱共架料9,000円は、神林地内のイントラネット電柱貸付料で前年度と同額となっている。

自治振興課長 3、行政財産使用料であるが、こちらは岩船、瀬波コミュニティセンター、源内塾の敷地内の電柱等の使用料である。次に、5の地域コミュニティセンター使用料であるが、こちらのほうは岩船、瀬波、上海府のコミュニティセンターの使用料である。以上だ。

総務 課長 次のページをお開きいただきたいと思う。1項8目消防使用料である。1の行政財産使用料9,000円は、上海府地区にある屋外子局の通信事業者への使用料で、前年度と同額となっている。

消 防 長 同じく消防使用料だが、説明欄2、行政財産使用料、消防本部所管分である。10万3,000円、これは消防施設内の東北電力やN T Tの電力及び電話柱68か所と電話ボックス1か所の使用料となる。続いて、28、29 Pをお開きください。7目1節消防手数料107万円になる。説明欄1から7にあるとおり、消防本部における手数料だが・
・

小杉分科会長 消防長、ちょっとお待ちください。その前に自治振興課のほうであるな、26 P。

自治振興課長 26、27 P、14款2項1目1節総務管理手数料である。1、地縁団体認可証明手数料については、地縁団体の認可証明、印鑑証明発行に伴う手数料である。以上だ。

消 防 長 失礼した。それでは、改めて28 P、29 Pをお開きください。7目1節消防手数料107万円になる。説明欄1から7にあるとおり消防本部における手数料だが、7番目の火薬類取締法関係手数料については、県からの権限移譲を受けたことにより、新規で

項目計上することとなる。なお、前年度比16.9%の増となるが、危険物手数料の前年度実績による増額となる。以上だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

総務 課長 第15款2項1目総務費国庫補助金の1、デジタル基盤改革支援補助金1,807万7,000円であるが、地方公共団体の情報システムの標準化、統一化に係る事業分の補助として522万5,000円、それから自治体オンライン手続推進事業分として1,285万2,000円が新たに交付されるものである。

企画財政課長 説明欄2の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,000万円については、令和3年度に追加交付された交付金4億4,118万3,000円から計上したものである。

消 防 長 30、31Pをお開きください。15款2項6目1節消防費補助金548万6,000円になる。これは、令和4年度設置予定の耐震性防火水槽2基の補助金になる。以上だ。

第16款 県支出金

(説明)

企画財政課長 それでは、32、33Pを御覧ください。第16款1項4目事務移譲交付金だが、県から市への事務移譲に関する事務処理費用として毎年度交付されているもので、実績を考慮し、前年度同額の400万円を計上いたしました。続いて、その下の2項1目総務費県補助金の説明欄1、土地利用規制等対策費交付金だが、国土法の届出に対する事務処理に係る交付金だが、実績を考慮し12万7,000円を、続いてその下の2の電源立地地域対策交付金については、算定基準の見直しにより1キロワットアワー当たりの交付単価が引き上げられたことにより、97万3,000円増の1,847万3,000円を計上いたしました。

自治振興課長 同じく総務管理費補助金の4、移住・就業等支援事業補助金については、一定の要件を満たして定住した人に支給する事業の県補助金である。5、県U・Iターン実現トータルサポート事業補助金については、学生インターン事業、移住体験ツアー事業実施に伴う県補助金である。6の地域少子化対策重点推進補助金については、新婚世帯の引っ越し費用等に対する支援事業に係る県補助金である。以上だ。

総務 課長 次のページをお開きください。16款2項6目消防費県補助金の1、地域防災力向上支援事業補助金50万円であるが、防災士養成講座の受講料や受験料などに対して補助されるものであって、前年度と同額となっている。

選管・監査事務局長 それでは、次のページを御覧ください。16款3項1目3節の選挙費委託金だ。説明欄1、2については、7月25日任期満了の参議院議員通常選挙に係る事務委託金4,462万7,000円と選挙啓発推進委託金11万7,000円だ。3については、5月執行予定の新潟県知事選挙事務委託金4,298万5,000円である。4は、令和5年度4月執行予定の新潟県議会議員一般選挙に係るポスター掲示板設置経費等の委託金2,397万円である。5については、在外選挙人の定時登録に係る委託金1,000円である。以上だ。

企画財政課長 続いて、4節の統計調査費委託金であるが、1の統計調査等市町村交付金では、昨年度は経済センサスの実施年であったことから、昨年度より284万6,000円減の174万3,000円を計上いたしました。ちなみに、令和4年度については就業構造基本調査、住宅

・土地統計調査単位区設定の年に当たっている。その下の統計調査員確保対策事業委託金は、前年度同額の4万1,000円を計上いたしている。

第17款 財産収入

(説明)

企画財政課長 続いて、第17款の財産収入である。第17款1項1目の財産貸付収入の1節土地貸付収入は、土地で102件分、1,893万6,000円を、2節建物貸付収入では建物6件分で53万円を見込んでいる。続いて、次のページであるが、3節の物品貸付収入であるけれども、こちらは項目計上である。次に、2目利子及び配当金の1節配当金は、項目のみの計上である。2節基金運用収入は、本年度の実績等を考慮し、各基金の利子収入134万8,000円を見込んだ。続いて、次の2項1目の不動産売払収入の1節土地支払収入は、土地2件分の売払いで796万円を見込んでいる。次の2節建物売払収入、3節立木売払収入、2目1節不用物品売払収入、3目1節生産物売払収入、4目1節有価証券売払収入はいずれも項目のみの計上となっている。

第18款 寄附金

(説明)

総務課長 それでは、第18款1項1目一般寄附金から、以下総務費寄附金、民生費寄附金、教育費寄附金については、いずれも項目計上となっている。

企画財政課長 それでは、第18款寄附金の1項5目の1節ふるさと納税寄附金であるけれども、1、ふるさと納税寄附金については、ふるさと村上応援寄附金といたして前年度より1億円増額し、3億5,000万円を計上いたしている。

第19款 繰入金

(説明)

企画財政課長 それでは、第19款の2項基金繰入金であるが、前年度比7億9,920万円増の20億4,170万円を計上いたした。財政調整基金では、前年度より1億8,500万円増の11億6,500万円を計上し、減債基金で1億2,000万円を計上いたした。その他の目的基金では、社会福祉基金で4,270万円増の5,110万円を、環境衛生基金では旧ごみ処理場の残渣処理などで2億3,610万円増の2億8,420万円を、義務教育施設設備整備基金では1億1,370万円増の1億5,560万円を、ふるさと応援基金では9,710万円増の2億5,640万円を、森林環境整備基金では160万円増の640万円を、地方創生応援基金で300万円を計上いたしている。

第20款 繰越金

(説明)

企画財政課長 続いて、第20款繰越金は前年度と同額の6億円を計上いたした。

第21款 諸収入

(説明)

企画財政課長 次の第21款諸収入の1項2目1節加算金及び3目1節過料は、いずれも項目計上となる。

会計管理者会計課長 2項1目1節市預金利子、説明欄2になる。歳計現金預金利子11万3,000円は、

当面の間、市の当座預金の残高に余裕がある場合、一時的に市内金融機関に短期間定期預金等を行う際の利子になる。

企画財政課長 それでは、次のページ、42、43Pを御覧ください。3項1目1節公営企業貸付金元利収入は項目計上となる。6項雑入の1目1節滞納処分費であるが、それから2目1節の弁償金、3目1節契約における違約金及び延納利息、4目1節小切手未払資金組入れ、5目1節過年度収入については、いずれも項目計上となる。

総務 課長 次の第6目雑入であるが、1節総務雑入で説明欄の1から次のページの21までが総務課の所管である。主なものだけ申し上げる。2の各種団体電気使用料は、前年に比べ12万円減の10万4,000円となっているが、社会福祉協議会の事務局が庁外に移転予定であることなどから、来年度減額を見込んだものである。また、昨年度まで計上していた職員駐車場使用料、これまで駐車場不足から民間の土地を借り上げるため、利用する職員に協力金という形でいただいていたものであるが、今後民間用地の使用がない施設での料金徴収をするのかなどの課題もあるということで、協力金は今年度いっぱい中止して、今後の在り方を検討することとしたので、予算計上はいたしていない。また、その他の項目については金額に多少増減があるが、内容については変更がないので、説明は省略させていただく。

企画財政課長 続いて、財政課及び企画戦略課の関係で説明をさせていただく。説明欄の22から29までであるけれども、22、建物共済災害共済金から25、自動車共済解約返戻金については項目計上である。26の市町村振興宝くじ市町村交付金600万円及び27、県営発電所所在市町村地域振興助成金900万円については、前年度と同額を計上している。28の市報むらかみ広告掲載料については、広告の枠を増やしたことにより44万8,000円増の110万8,000円を計上し、29、ホームページバナー広告掲載料については6万円増の60万円を計上している。

自治振興課長 同じく33、各種団体電気使用料は瀬波コミュニティセンター内に事務所を有している若者サポートステーションに係る電気料である。34、自動販売機設置電気料は、瀬波コミュニティセンターに設置している自動販売機の電気料である。35、コピー等使用料は岩船、瀬波、上海府、山辺里コミュニティセンターのコピー代だ。36、私用電話使用料はコミュニティセンターの私用電話料だ。以上だ。

総務 課長 次のページをお開きください。次に、8節消防雑入であるが、1、上水道事業防災行政無線電波利用料負担金1,000円であるが、これは例年どおりとなっている。

消 防 長 同じく8節の消防雑入、説明欄2から8までが消防本部所管分であるが、主なものについて説明いたす。説明欄2、自動販売機手数料98万5,000円は、実績により7万9,000円の増額となる。4番目、高速道救急業務支弁金144万1,000円だが、前年度比マイナス3.2%、4万8,000円の減額となる。これは、総務省から示される算定基礎数値が下がったことによるものだ。続いて、8番目、消防団員公務災害防止活動援助事業助成金36万1,000円は、消防団のLED投光器を購入予定である。令和4年度は、朝日方面隊へ配備する予定になっているものである。以上だ。

第22款 市債 (説明)

企画財政課長 それでは、22款市債である。市債では、前年度比10億4,360万円減の15億4,600万円を計上いたした。内訳といたしては、総務債で1,340万円減の9,730万円を、2目衛生債で最終処分場閉鎖事業債などで7,480万円増の1億4,580万円、3目農林水産業

債では寝屋漁港浄化施設整備、中浜、府屋、桑川漁港施設整備実施設計、桑川漁港防暑施設等保全工事で水産物供給基盤整備事業債が2,010万円の増により全体で310万円増の1億4,010万円を、5目土木債では市道等整備事業債、除雪対策事業債、河川海岸整備事業債などで3億3,810万円増の5億6,600万円を、6目消防債では高規格救急自動車の購入、消防団車両の更新、消防本部キュービクル移設工事等で防災基盤整備事業債が3,160万円増の1億1,530万円、7目教育債でさんぼく会館改修工事が完了したことにより前年度比4億6,780万円減の1億3,610万円となっている。また、8目臨時財政対策債では国の地方債計画により臨時財政対策債の発行抑制を行うこととなり、普通交付税の振替により前年度比10億1,000万円の大幅減の3億円を計上いたした。なお、市債の残高見込みについては、予算書232Pに掲載のとおり、令和3年度末の見込みでは326億8,092万9,000円、令和4年度末では307億9,848万2,000円となる見込みである。以上だ。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 法人事業税交付金、第7款 地方消費税交付金、第8款 ゴルフ場利用税交付金、第9款 環境性能割交付金、第10款 地方特例交付金、第11款 地方交付税

(質 疑)

木村 貞雄 今年の地方交付税、課長の説明もあつただけけれども、前年度、前々年度の臨時財政対策債のこれが元利償還して、全て償還すると、その分・・・

小杉分科会長 木村委員、何款についての質疑か。

木村 貞雄 11款地方交付税について、臨時財政対策債の償還した分、基準財政額にプラスされるわけだよね。それで多くなったのだろうと思うのだけれども、要するに臨時財政対策債については国のほうで指定するというようなことになっているのだけれども、当市では限度額というか、発行可能額というのはどのぐらいになっているのか。

企画財政課長 まず、今回の令和4年度の予算については、国が地方債計画に基づいて、臨時財政対策債を大幅に抑制しようという方針の下に今回の地方交付税等の予算措置をしているものである。なので、今までは交付税プラスの臨時財政対策債、一つで考えてはいたわけであるけれども、その分が交付税、例えば10億4,000万円か、が11億4,000万円増えているということになるわけだ。臨財債の発行可能額については、ちょっと室長から答えさせる。

財務管理室長 臨時財政対策債の発行可能額については、翌年度というか、普通交付税の算定のとときに国のほうで示してくるものであって、今予算上盛ったのは地方財政計画または国の地方債計画の割合に応じて、前年は13億1,000万円上げていたけれども、大幅な減額が見込まれるということで、大幅に減額いたして3億円の計上にしていて、その分普通交付税が多く計上していることとなっている。

木村 貞雄 臨時財政対策債の、今回は3億円で少ないのだけれども、こういったことの調整というのはできないのか。国からある程度の可能額が示されて、それは借りるのは自治体の考え方であって、別に満額借りるわけにもいかないし、その辺は財政のほうのやりくりなのであって、だから私聞きたいのは国から示されてくる最高限度額というのあるわけだよね。幾らでも借りてもいいということはないので、そのこと聞きたかったのだけれども。

財務管理室長 臨時財政対策債の発行可能額であるけれども、当市ここ最近については、発行額の

限度額をいっぱいいっぱい借りている。それで、今回も予算上限度額が下がるという見込みを立てて、限度額いっぱい借りの見込みを立てて3億円ということにしている。

木村 貞雄 そうすると、昨年度、一昨年度、大体予算の水準3億円の予算だったのだけれども、それはやっぱり最高の限度額のほうに入るわけだね。

財務管理室長 3億円は限度額いっぱいを見込んで3億円としていて、地方財政計画のほうで去年、令和3年度は当初9億円というようなことでしていたけれども、割合で約40%ぐらいというような見込みが立っているの、それに基づいて計算して減額をしたものであるの、今の予算上3億円しか借りられないというような見込みを立てている。

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

渡辺 昌 県支出金・・・

小杉分科会長 ページ数をお願いします。

渡辺 昌 三面ダム関係の電源立地交付金だったっけ。これ本来では、この所管だと出のほうになかったような気がする。出のほうがないと思ったので、今ここに聞くのだけれども、今現在保育士の給料が賃金に使われていると思うのだが、それでよろしいだろうか。

企画財政課長 現在、朝日地域の館腰保育園及び高南保育園の運営費の保育士、技能員の人件費に充当することとして交付決定を受けている。

渡辺 昌 この使い道については、時折委員会で出てくるのだけれども、そのときの説明だと、ハード面には使えないので、ソフト面にしか使えないので、保育士の賃金に充てているという説明だったのだが、それでよろしいだろうか。

企画財政課長 これはハード面でも使える交付金であるが、ちょっとこれ要件があって、毎年ハード面に充ててもいいのだけれども、対象事業が7月から2月までに全て完了する事業でないと駄目だというふうな条件がついている。そうすると、毎年ハード事業に充ててもよろしいのだけれども、非常に不安定というか、財政運営上不安定が生じる。例えば3月にやる事業は対象にならないだとか、6月、7月以前の事業も対象にならないだとか、それから毎年充てる事業がやっぱり変わってくる。そういうことで県の産業立地課と協議をした上で、本市については朝日地域の保育園の人件費に充てるのが望ましいという判断の下に今こういうふうに対応しているところであ

る。

渡辺 昌 ちょうど10年くらい前か、保育士の賃金はかなり低いということで、そういうこともあって今の保育士の賃金に充てたような背景もあったと思うのだけれども、この間の一般質問にあったように、使い道、今説明受けただけでも、例えば市のほうではもっと別な使い道とか、そういう検討というのはあるのだろうか。

企画財政課長 この交付金については、いわゆる上限が決まっている交付金である。先ほど申し上げたように令和4年だと1,847万3,000円、上限が決まっているので、これをではどれに充てたほうがいいのかということについては、どの事業に充ててもいいとは思っているのだけれども、一番安定的に毎年充てられるのが人件費だというふうなことでこれまで充ててきた経緯もあるので、全く検討しないというわけではないけれども、今考え得る最良の方法だというふうな認識で、こういう対応を取っているところである。

高田 晃 1つ確認だけれども、37P、さっき選管のほうから県議会議員選挙、これ令和5年4月執行だと思うのだけれども、令和4年度予算にのせるのは時期が4月だということで令和4年度予算にのせているということでもいいのか。

選管・監査事務局長 こちらについては、後ほど債務負担行為でも説明いたすけれども、ポスター設置に係る経費がどうしても3月にポスター設置に係る経費を必要としているので、そちらに係る分ということで上げている。

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

高田 晃 18款のふるさと納税寄附金だが、これ前年比で1億円増額している。かなり近年右肩上がりに増収しているのだけれども、コロナ禍で厳しい状況の中で1億円上げるためのこんなふうにしたという何か新しいいわゆる戦略みたいなのはあるのか。

企画財政課長 ご承知のとおり令和3年度決算見込みで4億6,000万円を目指して今補正予算をお願いして、議決いただいているというふうなことで、去年が約3億5,000万円ほど、今年4億6,000万円というふうなことで、1億円以上伸びてきている。これ自然増というふうな部分もあるけれども、いろんな取組を村上市としてこれまでもやってきている。例えばインターネットでのポータルサイトを6つ契約しているけれども、そういったことで今年も楽天との契約をさせていただいて、その分でも数字がかなり伸びてきているし、そんなことで非常にふるさと納税をしていただきやすい環境をこれまでずっとつくり続けてきたというふうなこともある。加えて、これからの戦略になる、これからというか、まさに今の戦略になるのだけれども、岩船米、こちらが2年ぶりに特Aに返り咲いた。こういった情報もポータルサイトの中で発信をしていきながら、ご寄附いただけるように、増額していただけるように努めてまいりたいなというふうな考えているところである。

木村 貞雄 今ほどのふるさと納税だけれども、他市ではそういう競争みたいにやっているのをあまりうまくはないと思うのだけれども、ただこれだけの税収の少ない村上市にとっては、良い収入源なのだけれども、恐らく今までだと寄附した方が、これは何に

使ってほしいとかという、半分ぐらいは恐らく市長にお任せとか、そういうのが多いので、他市の話聞くと、やはり市で、民間の方も考えるのだろうけれども、企画して、こういうものを使ってほしいとか、むしろそれを発信させて、そして村上市のお祭りやると、おしゃぎりとかいろんなことに例えば使ってほしいとか、そういういろいろな方法を考えて、そうすると県外にいた人がこれはどうしてもやらなければならないとか、物すごく反響あると思うのだ。だから、これから・・・

小杉分科会長

木村委員、簡潔に願う。

木村 貞雄

そういったことを、特に副市長にお願いなのだけれども、そういった新たなことを考えてみてほしいのだけれども。

副 市 長

これまででもふるさと納税の寄附金については、いろんなご意見をいただいてまいった。先ほど企画財政課長も申し上げたように、村上市が誇れる産物もあるわけであるし、今委員おっしゃるように誇れる伝統的な行事、そういったものもあるわけであるので、村上市出身の方のみならず、それ以外の多くの方々にも村上の地のよさをふるさと納税寄附金、そしてまた返礼品によってそのよさをさらに理解していただけるように、いろんな情報を使いながら宣伝周知に努めて、実績の上がるような取組につなげていきたいというふうに思う。ありがとうございます。

河村 幸雄

私もふるさと納税である。ふるさと納税の促進策として、今言ったように岩船米が特Aになったからそれに力を入れよう、ポータルサイトの充実を図ろうとかというのは分かったけれども、そこに力を入れていこうというのは分かるけれども、何せもう燕が50億円、三条においては7億円が来年度においては3倍の25億円の目標であると。それは、ただの自治体は自治体だという話にはなるけれども、あまりにも食の文化で評価のされてきた村上市において、目標額が私にとってはまだ振るわないと、目標額にちょっと納得がいけないというところがあるのだ。そこで、どう分析して、どこが悪いのだからという、何かあるか、そういうところが。

企画財政課長

企画政策室長のほうに答えさせる。

企画政策室長

ご意見ありがとうございます。分析を重ねると、先般いろいろ議会でもあったけれども、胎内市であると例えば12か月分であるとかというのをコースとして出している状況である。しかも、それは農協さんがかなりタッグをして、量を確保しながら搬出しているということだった。私どものほう、例えば村上牛、非常に好調だということもあったが、なかなか村上牛も数が限られていて、しょっちゅうオーダーストップという形で、調子よければ止まってしまうような、そういう供給体制がやはり脆弱というか、そういう部分が非常にやっけていて私どもも危惧しているところである。量を確保するという面で生産者の方ともタッグをしながら、やはり売っていかないとなかなか思うように進まないなというふうに考えている。また、岩船米についてなのだけれども、岩船米についても私どものほうも岩船米コシヒカリということでPRをさせていただいているのだが、全国的には岩船米よりも新潟産コシヒカリのほうがなかなか評価というか、知名度のほうが高く、新潟県産コシヒカリとすればいいのか、それとも岩船産米コシヒカリとすればいいのか、そうした部分で認知度みたいところで苦慮する部分もある。またそうした部分を研究しながら、よほどPRをしながら、私どもも改善をしてまいりたいと思う。

河村 幸雄

生産力が間に合わないというのものもあるだろう。また、昨年においては鮭であったら欠品が多かったとか、そういうことも多々あるかと思うが、やっぱりここはアイデア、工夫で乗り切るわけだけれども、専門職の登用であったり、一つ越後村上物産

会が悪いなんていう、そういうつもりではないけれども、あの団体に任せきりではなく、あそこはやっぱり生産者であったり商売人であるので、どんどん行政側も提案していったり、機会を設けて、欠品がどうなったとか、もうお互い詰めていってやってもらわないと思うけれども、いかがだろうか。

企画政策室長 越後村上物産会さんとは、お客様からの情報、そうしたものは苦情も含めて共有をしているし、担当が観光課のほうになっているが、そちらのほうとも商品のことで新しいものはこういうものがないのではないかというのは、毎回都度協議をしているので、そうした部分では情報共有をしているつもりでいる。

第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

事務 局長 それでは、予算書の50、51Pお開きください。1款1項1目議会費である。議会費の総額は1億7,740万4,000円、こちらについては前年度比較で33万9,000円の減額となっている。51Pの説明欄で主なものをご説明いたすが、説明欄1、議員報酬等では議員期末手当の支給率の引下げ、こちらにより35万1,000円の減。それから、その下の下、3つ目の議員共済会負担金であるけれども、こちらは負担率の引下げによって99万8,000円の減となり、合わせて前年度比較で134万9,000円の減額になっている。また、2の議会運営経費については、前年度比較でほぼ同額同様の内容である。また、その下、3の議会広報発行経費については、こちら印刷製本費の1P当たりの単価の上昇によって88万4,000円の増額となっている。以上である。

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 それでは、次のページをお開きください。2款1項1目一般管理費の説明欄1、一般管理経費総務課分であるが、1億2,707万3,000円である。前年度比マイナス7.5%、1,035万1,000円の減となっている。主な要因であるが、事務補助員報酬2,384万

8,000円から期末手当450万8,000円であるが、これ産休、育休などに伴う代替職員の会計年度任用職員の報酬等であって、前年度に比べ人数が3人分の減となっている。次の共済組合負担金159万6,000円は、会計年度任用職員がこれまでの協会けんぽから職員の共済組合のほうへ10月から変更となる予定である。これに伴って新たに計上したものであるが、そのことなどもあって、次の次の社会保険料584万9,000円は、前年度に比べ、271万8,000円の減となっているところである。次に、中段の普通旅費2万4,000円は、前年度に比べ197万6,000円の減となっているが、来年度から機構改革によって、一番下の秘書事務経費のほうと分けて計上したことによることであって、また交際費、食糧費、各種負担金等についても同様である。それから、消耗品費では10月から道路交通法施行規則の一部改正によって安全運転管理者選任事業所で運転前後のアルコールチェックの義務化に伴ってアルコールチェッカーが必要となるので、その購入費やコピー用紙の購入費の増などにより消耗品費は増となっている。次に、2の庁用車管理経費1,023万円は、前年度比プラス4.5%、44万3,000円の増となっている。主な要因としては燃料費で、単価の上昇等による35万6,000円の増などによるものである。次に、3、秘書事務経費574万円は、機構改革により新たに計上したものであるが、会見などで使用するバックボードの購入のため庁用器具購入費10万円を新たに計上したほかは、普通旅費や市長交際費、各種負担金等、前年度並みの内容となっている。次に、4、本庁舎管理経費6,077万3,000円は、前年度比プラス31.6%、1,459万1,000円の増となっている。主な要因であるが、庁舎周辺の北側駐車場付近の桜の木、またモミノキなど枝落としや剪定の経費として植栽管理業務委託料200万円を、また公共施設マネジメントプログラムで令和5年度中に方向性を決定することとしているこの本庁舎の建物であるが、建設から約50年を迎えることから、今後の検討材料とするため、本庁舎機能健全性調査業務委託料として660万円を、また庁舎周辺の駐車場の除雪機械の買換えのため、庁用器具購入費246万3,000円を計上したことなどによって増となっているものである。次に、5、市民ほう賞経費62万7,000円は、所属に変更はあるが、項目、金額とも前年度と変更はない。次に、6、特別職人件費3,200万8,000円は市長及び副市長の人件費であって、共済組合負担金で前年度に比べ28万7,000円の増となっているが、その他は前年度同額となっている。次に、7、一般管理費職員人件費7億8,428万円は、一般職103名の人件費である。

企画財政課長

それでは、56、57Pである。文書広報費であるけれども、2目文書広報費、1、広報広聴経費では前年度比5.3%、105万7,000円増の2,107万9,000円となっている。増額の主な要因といたしては、取材協力者への謝礼6万3,000円と機械器具購入費65万円が増額となっているものであるが、この機械器具購入費65万円については、取材用の一眼レフカメラと附属機器、レンズ、マイク、ストロボ、ぶれ防止のスタビライザー、三脚等を購入するための経費となっている。その他の経費については、前年度と大きな違いはない。2の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費といたして、公式LINE導入業務委託料400万円を新たに計上いたしている。内容といたしては、利用者が多い無料通信アプリ、ラインの公式アカウントを開設して様々な情報発信を行うということであって、利用者の登録希望者に応じて、市から市民への一方的な情報発信にとどまらず、市民からの情報提供も可能となるものと考えている。なお、具体的な活用方法等については、庁内で検討を進めて、できるだけ早い段階で運用開始をしていきたいと考えている。次に、3目の財政管理費の説明欄1、財

政一般管理経費だが、前年度比3.8%、20万1,000円増の546万5,000円である。計上項目、金額とも前年度と大きな違いはない。

会計管理者会計課長 4目会計管理費、説明欄1、会計一般管理経費758万5,000円だ。31万6,000円の、前年度から比較して増となる。新たに備品購入費で硬貨を数える機械の購入を予定している。以上だ。

企画財政課長 それでは次に、5目財産管理費である。説明欄1、普通財産管理経費は前年度比3.2%、58万3,000円減の1,777万4,000円となっている。計上項目、金額とも前年度と大きな違いはない。

自治振興課長 それでは、58、59P、2款1項6目企画費、説明1の生活交通確保対策事業経費である。例年同様のものとして村上地域公共交通活性化協議会に対する負担金、それから定期路線バスの運行維持に係る補助金である生活交通確保対策補助金である。このほか新規事業といたして、山北地区における公共交通の在り方について専門家に検討業務を委託して実施をしたいことから、検討業務委託料と検討会の協力者謝礼を新規で計上いたした。次、2、広域的公共交通推進事業経費は公共交通に関連する各種協議会、同盟会に係る負担金等だ。以上だ。

総務 課長 次に、3、無線システム条件不利地域解消事業経費21万2,000円であるが、前年度に比較して1,000円の減となっている。テレビ難視聴のための上山田共聴組合等への補助金などであって、前年度と内容については同様である。

企画財政課長 それでは、企画一般経費である。前年度比2,723万2,000円減の93万1,000円となっている。大幅な減額の要因といたしては、ふるさと納税の業務を令和4年度から観光課に所管替えすることに伴い、印刷製本費、通信運搬経費、インターネット決済手数料、システム改修等業務委託料を商工費のふるさと納税経費へ移したことによるものである。なお、7つ目の2025年日本国際博覧会とともに、地球の未来社会を創造する首長連合会費であるけれども、こちらは東京2020オリンピック・パラリンピックが終了し、2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合がその役割を終え、活動を終了いたした。このプラットフォームを引き継ぎ、継承いたして、2025年の日本国際博覧会の開催を契機とした地域の未来社会を創造する全国の自治体ネットワークへ、組織名称を変更し、2021年11月から新たに動き出したものであって、この首長連合会費となる。会費については、同額ということである。続いて、説明欄5、定住自立圏経費については、前年度と同額となっている。会議を2回分の予算を計上している。以上である。

総務 課長 次に、6のデジタル化推進事業経費2,393万円であるが、デジタル化の推進に当たり、専門的な助言等を得るため、民間の有識者をDX推進アドバイザーとして業務委託するための経費としてDX推進アドバイザー業務委託料524万7,000円を、それから情報システムの標準化、共通化に向けた影響分析や業務可視化業務などの業務委託に係るデジタル化推進関連業務委託料1,868万3,000円をそれぞれ新たに計上するものである。それから次に、7、情報通信事業特別会計繰出金2億2,272万3,000円は、前年度に比較して1,051万1,000円の減となっている。午前中、特別会計の予算の審議をいただいたが、機器の再レンタルや工事請負費の減などによって、一般会計からの繰出金が減となるものである。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。

（午後 2時06分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。

（午後 2時14分）

荒川支所長 それでは、7目支所費の1、荒川支所一般管理経費563万8,000円をお願いするものだ。前年度より26万1,000円の増額となる。主に燃料費の値上がりによるもの、公用車のタイヤ購入に係る増額となる。以上だ。

神林支所長 2、神林支所一般管理経費についてである。586万6,000円となっている。前年度比0.65%増、3万8,000円の増となっている。主な内容については、修繕費においてマイクロバスのスタッドレスタイヤの更新による増ということで、19万円増となっている。そのほかコピー機のリース料について、コピー機を入れ替えたことによる増となっている。以上だ。

朝日支所長 3番、朝日支所一般管理経費は、総額728万6,000円をお願いするものだ。これについては、対前年度63万5,000円、約8%の減となっている。減の要因といたしては公用車リース料で公用車を1台減としたこと、コピー機等リース料で3台が再リースとなったことによるものである。以上だ。

山北支所長 説明欄の4、山北支所一般管理経費608万8,000円だ。対前年度比で0.5%、3万2,000円の減となっている。公用車リースの見直し等によるものだが、業務内容としては例年と同様になっている。以上だ。

荒川支所長 次に、5、荒川支所庁舎管理経費2,069万5,000円をお願いするものだ。前年度より3万7,000円と若干の増額となる。めくっていただいて、修繕料のほうで貯水槽の修理、あとバス車庫の壁の修理、トイレのフラッシュバルブ修理を、工事請負費で庁舎ホール天井の照明、あと外灯のほうをLED機器に交換する経費を計上している。

神林支所長 6、神林支所庁舎管理経費についてである。2,373万5,000円をお願いするものである。前年度比7.05%増、1,156万3,000円の増となっている。主な要因としては工事請負費で2階の庁舎のエアコンの機器の修繕改修工事、同じく2階のエアコンの室外機の冷媒液の改修工事、保健センターのカーテンウォールの漏水修繕ということで計上させていただいている。以上だ。

朝日支所長 それでは、7番、朝日支所庁舎管理経費は総額2,109万9,000円をお願いするものだ。これについては、対前年度344万3,000円、約20%の増となっている。増の要因といたしては、工事請負費で庁舎の窓の取替え工事を行う予定としている。以上である。

山北支所長 説明欄8、山北支所庁舎管理経費1,577万6,000円で、前年度比2.6%、39万8,000円の増となっている。これについては、令和4年4月1日から山北コミュニティセンターの校舎部分を山北支所倉庫として生涯学習課から、それから山北除雪センターを山北支所の書庫として建設課からそれぞれ所管替えることに伴って所要額を計上したものになる。その他の費用については例年同様となっている。以上だ。

神林支所長 9、臨時経済対策事業経費1,071万4,000円についてである。こちらについては、神林支所に隣接する車庫棟の屋根の改修工事である。測量設計等委託料ということで180万4,000円、工事請負費といたして891万円を予定している。

荒川支所長 次に、10、荒川支所緊急対応経費だが、前年度より450万円増の500万円をお願いするものだ。次のページ、11、12、13、山北支所緊急対応経費まで同様となる。

総務 課長 次に、8目行政改革推進費の1、行政改革経費34万円であるが、前年度比較で93.3、476万8,000円の減となっている。公共施設等総合管理計画改定業務が本年度で終了

することに伴って、委託料460万円の減などによるものである。次に、2、指定管理者選定委員会経費19万2,000円であるが、前年度に比較し、42万9,000円の減となっている。委員会の開催回数の減によるもので、来年度は4回分を計上しているところである。それから、次のページをお開きいただきたいと思う。下のほうになる。12目電算管理費の1、庁舎情報システム管理経費3億8,384万8,000円で前年度比プラス22%、6,924万7,000円の増となっている。基幹系システム更新業務委託料2,735万4,000円、内部情報システム構築業務委託料1,543万円、行政手続オンライン接続構築業務委託料2,527万8,000円を新たに計上したことなどにより増となっているものである。それから、次の2、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費4,905万4,000円であるが、こちらについてはマイナンバーカード所有者が住民票等をコンビニエンスストアで交付を受けることができるようシステムを構築するため、コンビニ交付システム構築業務委託料4,422万円などを計上したほか、オンライン会議が普及しているので、それに伴う会議室の大型ディスプレイなどの購入費として庁用器具購入費190万円等を新たに計上したことによるものである。以上だ。

自治振興課長

それでは、2款1項13目地域活性化推進費、1、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、令和3年度に引き続き実施をいたすむらかみ学生応援便事業に係る委託料と、県外から移住、就業を支援するための事業であるU・Iターン促進支援金に係る経費であって、これについては昨年、令和3年度は補正予算として計上いたしたが、今回新規として当初予算から計上させていただいたものである。2、交流・定住促進事業経費については、にいがたU・Iターンフェア参加に係る経費、むらかみファン倶楽部の運営に係る経費、学生インターン事業、空き家バンク移住応援補助金、移住・就業等支援事業補助金、それから移住希望者現地視察交通費補助金に係る経費である。3の結婚新生活支援事業経費は、新婚世帯の引っ越し等費用に対する支援事業に係る経費である。令和3年度に引き続いての継続事業である。4、協働のまちづくり推進事業経費については、集落支援員、今回継続で3人、新たに新規ということで4人、計7人の人件費、活動費及び市内17の地域まちづくり組織に対する交付金に係る経費である。めくっていただいて、70P、71Pの5の集会施設整備事業経費については、集落集会施設の整備に係る補助金であって、18集落申請があった分の予定額である。6、地域コミュニティセンター施設管理経費については、岩船、瀬波、上海府の3コミュニティセンターの施設運営等に係る経費である。7、地域おこし推進事業経費については、地域おこし協力隊隊員、こちらについては継続隊員が4人、新たに今年度2人予定してあって、6人分の人件費及び活動に係る経費を計上させていただいた。以上だ。

選管・監査事務局長 それでは、14目、入札監視委員会経費13万2,000円である。こちらについては、入札手続等について審議する委員会で、委員報酬が主な支出である。以上だ。

総務 課長 次に、15目諸費の1、本庁行政協力員連絡経費である。3,904万4,000円であるが、前年度に比較して11万2,000円の減となっている。内容に変更はないけれども、対象世帯数の減によるものである。なお、あと2、荒川支所行政協力員経費から、以下山北支所行政協力員経費であるが、こちらも内容については同様である。以上だ。

選管・監査事務局長 それでは、2項1目、固定資産評価審査委員会経費9万8,000円である。こちらについては、固定資産税の評価不服申立てに関する委員会で、委員報酬が主な支出である。以上となるが、続いて、よろしいだろうか。

小杉分科会長 お願いする。

選管・監査事務局長 それでは、次の76、77Pを御覧ください。4項1目の説明欄1の選挙管理委員会経費139万3,000円については、選挙管理委員会4名の報酬等が主なものである。2の選挙管理委員会事務局職員人件費1,528万円であるけれども、こちらは事務局職員の人件費である。続いて、次のページ、78、79Pをお開きください。2目の選挙啓発費23万7,000円であるけれども、こちらについては村上市明るい選挙推進協議会、それと明るい選挙出前授業に関する協力謝礼等が主な経費である。続いて、その下になる。3目の参議院議員通常選挙経費4,474万4,000円であるけれども、7月25日任期満了に伴って、参議院議員通常選挙の経費である。主な支出であるけれども、期日前投票所と当日投票所の管理者や立会人の報酬並びに選挙事務従事者の時間外手当である。中ほどの消耗品費471万5,000円については、ポスター掲示板の購入や投票所及び開票所などの各種選挙用消耗品である。その5つ下、通信運搬費228万円については、投票所入場券の郵送料などである。それから、そこから6つ下のポスター掲示板設置及び撤去業務委託料501万9,000円については、ポスター掲示板の設置及び撤去費用である。その下、投開票所物品搬入搬出等業務委託料111万5,000円については、投票所及び開票所への物品の搬入、搬出や開票所への会場設営等の費用である。一番下の機械器具購入費532万1,000円については、自書式投票用紙読み取り分類機本体と天地表裏反転ユニット並びに増設ユニットや投票用紙計数機、それから投票用記載台や投票用紙などの購入費用である。続いて、下段になる。4目の新潟県知事選挙費4,298万5,000円であるけれども、こちらについては5月29日執行予定の県知事選挙経費である。次のページを御覧ください。こちらについても、参議院議員通常選挙と共通である。主な支出といたしては、管理者や立会人の報酬並びに選挙事務従事者の時間外手当である。中ほどの消耗品費についても、ポスター掲示板購入や各種選挙用品の消耗品である。このほか通信運搬費、ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料及び投開票所物品搬入搬出等の業務委託料、最後の機械器具購入費についても、参議院議員通常選挙と同額で計上させていただいた。続いて、下段になる。5目の新潟県議会議員一般選挙経費2,397万円であるけれども、来年の4月29日任期満了による新潟県議会議員一般選挙の準備のために令和4年度分の経費である。こちらも主な支出については、さきの参議院議員通常選挙並びに新潟県知事選挙と共通しているので、この選挙だけの支出について説明させていただく。次の82、83Pを御覧ください。説明欄の上から5番目、除排雪委託料16万2,000円であるが、こちらはポスター設置板を設置する際に設置予定場所の除排雪委託料となっている。過去の選挙において、山北、朝日地区の一部ポスター設置場所で雪が残っていたことがあって、過去の実績を基に計上させていただいた。以上だ。

企画財政課長 それでは、5項1目統計調査総務費の1、統計調査経費であるが、新たに普通旅費3万1,000円を計上いたしている。こちらについては総務省統計研究研修所で開催する統計の専門的知識を学ぶ研修受講のための旅費ということで、職員が受講する旅費となる。そのほかは、前年度とほぼ同額となる。次に、2の統計調査総務費職員人件費であるが、前年度比363万3,000円減の1,593万2,000円であるけれども、前年度当初予算では職員3人分の人件費を計上していたが、これを新年度では2人分としたための減額である。次に、2目の基幹統計調査費の説明1の基幹統計調査経費は前年度比284万6,000円減の174万6,000円となっている。前年度は、規模の大きい経済センサスの実施年となっていたことから、報酬ほか各項目で今年度予算については減額となっているものである。先ほども申し上げたが、令和4年度は就業構造

基本調査の実施年、それから住宅・土地統計調査区単位設定の年ということで、そこに係る経費を計上したものである。

選管・監査事務局長 それでは、次のページ、84、85 P、2款6項1目監査委員費である。1の監査委員経費については、監査委員の報酬が主な支出であるが、会場借上料1万5,000円を新規で計上させていただいている。こちらについては、令和4年度に本市で開催予定の新潟県都市監査委員会の幹事会定期総会の会場借上料である。2の監査委員事務局職員人件費は、事務局の人件費である。以上だ。

第7款 商工費

(説明)

企画財政課長 それでは、148 P、149 Pを御覧ください。第7款1項2目商工業振興費の説明欄7のふるさと納税経費であるが、こちらふるさと納税の業務を観光課に所管替えしたことに伴い、上から3つ目の印刷製本費、通信運搬費、インターネット決済手数料、それからシステム改修等業務委託料を、こちら商工費のふるさと納税経費へ移したことになるものである。ふるさと村上応援寄附金といたして前年度より1億円増額し、3億5,000万円としたことにより、通信運搬費で60万3,000円増の230万1,000円を、インターネット決済手数料で1,350万円増の3,850万円を計上いたしている。システム改修等業務委託料については、22万円減の37万5,000円を計上している。減額の理由といたしては、前年度は楽天ポータルサイトに新規契約をし、全部のポータルサイトのデータを自動連携させるためのシステム改修経費を計上した分、これを減額したものとなる。以上である。

第9款 消防費

(説明)

消防長 それでは、170 P、171 Pをお開きください。9款1項1目常備消防費だ。よろしくお願ひする。説明欄1、常備消防総務一般管理経費だが、4,879万1,000円をお願ひするものだ。前年度比プラス3.4%、161万3,000円の増額となる。主なものについては燃料費で、単価増による111万円の増、修繕費で更新車両のタイヤ、バッテリー等の取替えで50万円の増となっている。次のページをお願ひする。上から4行目、救急救命士実習委託料で43万円の減額、職員研修費負担金で、新採用者の増により消防学校入校者が増えていて、25万2,000円の増となる。続いて、消防事務負担金で粟島浦村併任職員の人件費となる。説明欄2、消防庁舎管理経費2,493万3,000円をお願ひするものだ。前年度比プラス39.6%、707万円の増額となる。主なものについては光熱水費で183万7,000円の減額となるが、測量設計等委託料で990万円の増額、これは消防本部高圧受電設備、いわゆるキュービクルの機能強化と現在駐車場脇に設置してあるので、浸水対策で庁舎屋上に移設するものである。また、自家用発電設備の更新に合わせて機能強化を図る設計委託によるものだ。説明欄3、消防救急無線管理経費7,829万7,000円をお願ひするものだ。前年度比プラス25.1%、1,569万3,000円の増額だ。主なものについては、機器保守等委託料でN e t 119初期導入委託費用及び5年ごとの無線局再免許申請に伴う委託料で208万3,000円の増額となる。次に、消防緊急通信指令装置リース料で、指令装置の部分更新により1,161万2,000円の増となる。庁用器具購入費で、前年度の計上はなかったが、気象観測機器の更新とN e t 119システムの管理機器の導入で170万5,000円を計上しているもの

である。説明欄 4、臨時経済対策事業経費203万3,000円をお願いするものだが、消防庁舎の前にある緊急車両出動表示盤の腐食劣化によって部分的な剥離落下危険があるので、撤去するという事と、駐車場の出入口にサイン看板を設置するものである。続いて、174、175 Pをお願いいたす。説明欄 5、常備消防職員人件費については、10億7,310万7,000円をお願いするものだが、職員の給料、手当、共済費となる。続いて、9 款 1 項 2 目非常備消防費だ。説明欄 1、予防・広報経費2,070万円をお願いするものだ。前年度比マイナス0.5%、10万円の減額だ。費用弁償等、大会、行事等の見直しをし、実績で精査したものである。説明欄 2、災害警備経費359万1,000円をお願いするものだ。これについても費用弁償、燃料費とも実績で精査し、積算したものである。説明欄 3、非常備消防一般管理経費 1 億2,864万1,000円をお願いするものだ。前年度比0.5%、68万3,000円の減額だ。主なものについては、消防団員報酬で団員の減員により74万2,000円、また県市町村総合事務組合負担金で4万1,000円の減となる。県大会が妙高市になるということで、旅費で4万4,000円の増となっている。また、事務の見直しで通信運搬費4万9,000円の減額、また郡市消防団幹部講習会等のマイクロバス運転委託料単価増で16万4,000円の増となっている。続いて、説明欄 4、消防防災職員人件費だが、824万円をお願いするものだ。防災担当職員の給料、手当、共済費である。続いて、176、177 Pをお願いする。説明欄 1、常備消防防災施設整備経費3,529万4,000円をお願いするものだ。前年度比マイナス21.3%、955万1,000円の減額だ。主なものについては機械器具購入費で、更新車両が救急車 1 台のため、2,190万円の減額となる。また、消防資機材購入費で714万2,000円の減額となるものだ。説明欄 2、非常備消防施設経費 1 億1,529万6,000円をお願いするものだ。前年度比プラス11%、1,139万3,000円の増額となる。これについては、車検台数の増により修繕費で135万円、併せて重量税で30万6,000円の増額となるものだ。次に、測量設計等委託料で消防団の機械器具置場の修繕設計委託で44万円の減額、工事請負費で消防団の機械器具置場修繕工事及び防火水槽 2 基の設置工事により167万円の増となる。続いて、機械器具購入費で消防団の車両とポンプの更新台数が増えたことと車両単価の増額により695万6,000円の増となる。以上だ。次に、4 目水防費の 1、水防対策経費27万円であるが、荒川水防連絡協議会負担金等であって、前年度と項目、金額とも同額となっている。以上だ。

総務 課長

消 防 長

総務 課長

説明欄 2、水防対策経費、消防本部所管分だが、100万円をお願いするものだが、これについても前年度と同額となっている。以上だ。

次に、5 目災害対策費の 1、防災対策一般経費1,698万5,000円で前年度に比較して229万5,000円の減となっている。主な要因であるが、下から 3 行目にある測量設計等委託料48万5,000円であるが、これについては神林支所敷地内に株式会社ミナミインターナショナルが設置いたす木質バイオマス発電機から大規模災害時による停電時に神林環境改善センターへ無償で電力供給を受けるため、発電機から改善センターへの電力引込み工事を実施するための委託料を新たに計上したものである。その次に、警備業務委託料31万3,000円であるが、こちらについては旧神納小学校体育館に災害時の備蓄品を保管しているが、無人施設であることから、機械警備により管理するため、新たに計上するものである。それから、次のページであるが、4 行目、工事請負費342万5,000円であるが、先ほどの木質バイオマス発電機からの電力引込み工事や避難場所ソーラーライト設置工事など 4 件分である。なお、ソーラーライト設置工事については、昨年閉会中の事務調査で現地も調査いただいたところであ

るが、ご指摘のあった灯具の日没から夜が明けるまで点灯するものへの交換、それからその他今年度設置予定の箇所についても本年度中に完了する予定となっている。来年度の設置については、鵜泊地内にもう一か所増設分の工事を行うということとしている。次に、自主防災組織支援事業費補助金150万円は、これまで組織設立2年目以降について、物品購入補助の上限を2万円としてきたところであるが、来年度から上限を5万円まで引上げすることとしたものである。以上、これらの経費が増となっているが、昨年度計上いたした地域防災計画策定業務委託料が減となっていることから、総額では減となるというものである。次に、2、防災行政無線管理経費3,904万5,000円であるが、前年度に比較して704万円の増となっている。無線の管理経費については、各項目とも内容に変更はなく、ほぼ同額となっているところであるが、中段の測量設計等委託料964万7,000円が前年度に比較して増となっている。こちらについては、昨年の全員協議会で概要説明をさせていただいたところであるが、山北、朝日、神林地域に設置をしている告知端末機の更新について、来年度、実施設計に着手するための経費であって、その部分が増となっていることである。次に、3、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費1,000万円であるが、こちらについては国の地方創生臨時交付金を活用して、消毒液等感染対策に係る物品の購入費として新たに計上をしたものである。次に、4、防災対策職員人件費6,916万円は、防災担当職員8名分の人件費となっている。以上である。

第12款 公債費

(説明)

企画財政課長 それでは、216、217Pを御覧ください。第12款公債費であるが、前年度比3.8%、1億2,916万円増の35億2,325万4,000円となる。このうち起債償還元金で1億5,384万3,000円増の34億2,844万7,000円であって、増額の主なものとしたは村上総合病院の周辺道路整備事業の償還が始まって、そこで約2,450万円、スケートパークで4,800万円、荒川公民館で1,500万円、荒川地域の防災無線整備で2,500万円の元金の償還が始まることによるものである。起債償還利子については、2,468万3,000円減の9,380万7,000円を計上いたした。次に、一時借入金利子であるが、こちらは100万円を計上いたしているが、毎年度同額を計上しているものである。

第13款 諸支出金

(説明)

企画財政課長 第13款諸支出金では、前年度比4,159万円の増額となっている。1項の普通財産取得費は、土地及び家屋等購入費はいずれも項目計上をしたものであるが、2項の基金費ではふるさと納税寄附金について1億円増の3億5,000万円と見込んだことにより、ふるさと応援基金積立金を4,170万円増の1億7,670万円を計上したものである。2の基金利子積立金は、前年度比11万円減の135万5,000円を計上いたした。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 次に、第14款予備費は、昨年度コロナ対応や災害等もあり、年度中に補正をしたことから、500万円増額の6,000万円を計上いたした。以上である。

第2条「第2表 債務負担行為」

(説明)

選管・監査事務局長 それでは、7P、第2表、債務負担行為を御覧ください。1段目、新潟県議会議員一般選挙ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料であるけれども、ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料については、令和4年度中、令和5年3月にポスター掲示板を設置いたして、令和5年度、4月に撤去することから、2か年度にまたがるために債務負担行為をお願いするものだ。以上だ。

第3条「第3表 地方債」、第4条 一時借入金、第5条 歳出予算の流用

(説明)

企画財政課長 それでは、第3条である。8Pを御覧ください。第3表、地方債である。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めたものである。総務債から臨時財政対策債まで掲載している。次に、1Pに戻っていただいて、第4条であるが、第4条は一時借入金である。地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の最高額を30億円とするものである。第5条、歳出予算の流用は、地方自治法220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合を定めたものである。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

本間 善和 59P、公共交通についてちょっとお伺いしたいと思うが、公共交通の中で、今年の山北地区で新しいマイクロバスを使って新規にやってみようという格好で4月から動き出すという計画で、不都合なところは都度直していこうという、この間市長の説明もあったので、私は非常にそれで結構だと思うが、その中で今回2項目めのところに、金額だと64万9,000円という格好で公共交通再編調査検討業務委託料という格好で64万9,000円上げているけれども、この委託の内容というのは、先ほど山北地区という話を出ただけけれども、どういう内容のものを委託して、その結果どういうふうに生かしていきたいというお考えなのかちょっとお伺いしたいと思う。

自治振興課長 こちらのほうについては、今ほど委員おっしゃったスクールバスの住民混乗事業とは別の新たな事業として考えている。本年度、民間のNPO法人の団体さんが山北地区の公共交通を考える会ということで、いろいろと検討を行っていた。その部分も含めて、山北地区、公共交通の資源が乏しいというようなことで、それらを見直しをする事業ということで、調査検討業務を専門家の業者のほうに委託しながら一緒に考えていきたいというようなことで、その調査業務の委託と、それから検討会において出席いただく関係者の方々の費用弁償等、そういうものを計上させていただいたものだ。

本間 善和 そうすると、確認だけでも、地区で民間の検討委員会が、昨年もいろんな事業をやってきたわけだけでも、最終的な提案とかも市のほうにも出たのか出ないのか

ちょっと分からないのだけれども、そういう方々も含めて専門的な専門委員とあわせて、もう一度再度そういう調整をすると、検討会をやるということだね。ちょっと確認で。

自治振興課長 今年度、2回ほどあった公共交通を考える会、民間の方が主催してやった検討会の結果については、まだ市のほうには提案は出てきていない。年度内に提出をしたいというようなお話を聞いているが、現在出てきていない。それらの提案も含めて、今後山北地区においてどういう公共交通が適しているかという検討を新年度から専門の業者さんをお願いをして、民間の方の提案、それから行政が今現在考えているもの、そういうものを含めて交通体系の再編をしていきたいというようなことで業務を行う予定にしているものである。

本間 善和 引き続き庁舎のことで、支所費のことで副市長にちょっとお伺いしたいと思う。私大変ありがたいことを予算計上していただいたという格好で、支所の緊急対応経費という格好でこれまで50万円という金額たしか上がっていたはずだけれども、各地区それぞれ支所長の対応でできるという金額が約500万円と10倍上がったという格好で、非常に私はうれしく思っている。その中で、各支所長ここへおいでだけれども、新年度に向かってこういう気持ちで使っていただきたいのだという副市長のお考えがあって、多分こういう金額がのせてきたと思うのだけれども、その辺のところをお聞かせ願えればと思う。

副市長 今ほど委員がご指摘のように、以前からこの提案は議会からもいただいていたかというふうに記憶をしている。このたびこのような形でそれぞれ500万円というふうなことで予算計上させていただいた。これまでも各支所管内の区長会様からも都度いろんな提案あるいは要望をいただいていたのだけれども、なかなかそこに機敏に対応し切れていなかったという反省も踏まえて、まずは500万円という予算の範囲の中で対応させていただくというふうなことを込めて予算計上させていただいた。なお、市長からもそういった気持ちをそれぞれ支所長含めてであるけれども、区長会の皆様方にもご理解をいただいて、支所との連携を今まで以上に密に取りながら、予算の適正な執行に努めていただきたいというふうに考えている。以上だ。

本間 善和 ありがとうございます。引き続き69Pお願いしたいと思う。69P、これ総務課長だと思うのだけれども、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の中のコンビニ交付システム構築というやつで、住民票等の配布というのだから、印刷等がコンビニでもマイナンバーカードを持っている方はできるよという、これ新サービスだと思うのだ。例えば今お考えの中で市内のコンビニ全てにつくのだろうか。どのぐらいの数がどんな地区に配置されるのか、今この金額の計上した根拠、何台ぐらいどこにだけ、どんな格好で委託するのだという格好での多分試算があると思うのだけれども、どんな考えなのか、ちょっと分かる範囲で教えていただきたいと思う。

総務 課長 これたしか本会議でもちょっとお話が出た件であるけれども、コンビニ交付というのは結構以前からよそではもう実施をしていて、どちらかというと村上市遅いほうであって、これまで費用対効果とかいろんなことを検討する中で導入をちょっと見送ってきた経緯がある。コンビニいろいろあるけれども、大手のコンビニであれば、ほとんどそこは可能ということで、キオスク端末という端末を設置しているコンビニであれば、そこはもう使えると。市内に限らず、市外でも使える。また、市外の方がこちらに来て使えるという形になる、今実際よそがやっていたら、それはできるという形になるので、何か所かというのは今把握はちょっとできないのだが、

ただ条件としてはマイナンバーカードをお持ちの方でないとはまだ利用できないという部分なので、これからマイナンバーカードを普及していくにはそういうマイナンバーカードを持って何かメリットというか、こういうことに使えるよという部分をやっぱり増やしていこうというようなこともあって、今回導入に踏み切ったという形である。

本間 善和 大変恐縮なのだけれども、私山北なので、セブンイレブンというやつが山北地内1か所しかないのだ。それで、端末機というのがセブンさんが設置するものなのか、市役所さんが設置するのか、その機械自体が私見たことないので、ちょっと申し訳ないのだけれども。

総務 課長 機械は、基本的にはそのコンビニが設置してある。ほとんど今あると思う。その機械を、例えば変な話だが、市役所の市民課のところに市がまた新たにつければ、そこでもうできるという形にはなるのだけれども、今逆にコンビニで設置している機械を我々がお借りするような形になる。そこでは、手数料もちろん発生するけれども、そこを利用してそこで取れるようになるということである。

木村 貞雄 先ほど公共交通のことで伺うけれども、再確認ということで、この再編調査検討、これはどのような民間のあれにお願いするのか。その中にはもちろん新潟交通も入っているのだろうね。

自治振興課長 検討するメンバーということのご質問というふうに捉えるが、当然のことながら交通事業者、関係者、それから地域の皆さん、それから先ほど申し上げたが、NPO法人で今回独自に地域公共交通を考えるということでいろいろと提案等も考えていただいている団体の皆さん等がいらっしゃるの、そういう大勢の皆様方から意見を聞く場を設けたいというようなことで考えている。

木村 貞雄 ぜひ今新潟交通も新潟市長のところに行って、会社自体がもう経営の内容も変わってきたので、やはりそういうのを十分に相談しながらやってほしいと思う。終わる。

佐藤 重陽 幾つかお願いします。最初に、55Pの本庁舎管理経費の中で、ちょっと前にも説明あったような気はするのだけれども、本庁舎機能健全性調査業務委託料660万円とあるけれども、これは設計屋とかそういう方ではなくて、そういう業者が今の建物、現状を調査するような会社があるわけか。

総務 課長 業者については、コンサルタント業者になるのだと思う。どこの業者というのは、これからももちろん選定に入っていくのだが、先ほど申し上げたように公共施設のマネジメントプログラムの対象にこの庁舎もなっているので、我々今まで、素人ながらいろんな検討はしているのだけれども、結構やっぱりこれだけ大きな建物であるし、専門家の知見を借りて、これから方向性を判断していくための一つの材料としてということで、今回ちょっと予算をお願いして、検討を進めていくということである。

佐藤 重陽 いや、私は結構なことだと思うのだけれども、ただ業者を選ぶほうが今度なかなかこういうコンサルだし、前に免震のときも、たしか免震工事したときもそうだったと思うのだけれども、コンサルタントの選定がなかなか大変で、それによって、耐震か免震かなんて、もうそのコンサルによって決まってしまうようなこともあったみたいなので、だからなかなかこれもコンサル選ぶのも大変だななんて思っていたものだから、では今めどはないけれども、これからそういうコンサルの選定というか、募集をして、調査に入ると、こういうことか。

総務 課長 市の委託業務の場合は、市に入札参加資格を登録されているいろんな業者の方いら

っしゃるので、その中で条件に合う業者を選定して、そこで決定していきたいと考えている。

佐藤 重陽 分かった。そうしたら、次は、ちょっと行ったり来たりするかもしれないけれども、次が61P、支所に関係しているのだけれども、これ支所に限らないのだけれども、山北支所は、要は公用車のリースのことなのだ。私去年の3月議会でもリースのことをちょっとお聞きしたのだけれども、リース見直しをしていると、こういう話をして、そして今225万7,000円になったのだと。どこかの支所もそんなようなことを言っていたけれども、見直しというのは、今公用車というのはどういう方向で考えているのか。

山北支所長 私の先ほどの説明だけれども、見直しというふうにご説明させていただいたのだが、ちょっと説明の言葉が不適切だったかと思う。リース期間満了したものについては、基本的に新規リースを行った場合には幾らなのか、それから再リースを行った場合には幾らなのかという単価比較を行って、車の状態にもよるけれども、再リースの使用に耐えるものであって、再リースのほうが安価で継続できるというものであれば、再リースを行うということにしているし、今回減額になったものについては、そういったような契約を更新したもので減額になったということである。

佐藤 重陽 一遍にとすると大変なのだけれども、これ去年も副市長に公用車のリースの件で質問、予算でさせていただいたのだけれども、その後一般質問や何かで出たこともあったけれども、話題になったりしたこともあったけれども、要は公用車リースというのは、リースというのはいいと思うのだ。使うのはいいのだけれども、要するに車とか耐久性のあるものはやっぱり年次計画で購入していくべきだと思うのだ。事務用品だとか何とか今特にコンピューターなんかそうだけれども、動きの速いものについては、金額高いけれども、要するに耐久性というより、耐久性はあっても、使える寿命が短いみたいなどころがあるので、そういうものについてはもうリースでも仕方ないのかなというふうに思うのだ。だから、計画的にしたらいいけれども、できるだけこの公用車リースというのを、民間であれば、これ経費になるとかいろんな特典がある、税金がもう経費になるとか特典はあるけれども、地方公共団体にとってはあまりこれ、金が一どきに要らないというのはメリットかもしれないけれども、それ以外のメリットってないと思うのだ。だから、できるだけ耐久性のあるもののリースというものについては考え方を少し変えていったほうがいいのではないかなと思うのだが、いかがだろうか。

副市長 以前もそういった提案をいただいている。確かにトータルの支出額からすると、リースのほうが結果的に高上がりになるわけである。だけれども、単年度で出費する額ということを考えると、購入のほうが高上がりになるという、なかなか裏腹などころはあるかと思う。庁用車はいっぱいあるわけであるので、改めてもう一回そういった試算を一旦して見て、トータルで、あるいは単年度でという見方をしながら、何が効果的なのかということのをこれを機会にもう一回、同じ答弁になってしまうけれども、改めて少し検討させていただきたいなというふうに思うので、よろしくお願ひしたいと思う。なお、何か財政のほうで補足があったらお願ひいたす。

企画財政課長 公用車リースについては、これまでも補助金だとか、あるいは過疎債、こういったものが活用できるものについては積極的に購入というふうなことで進めてまいった。今何もそういった有利な起債だとか補助金が入らないものについては、リースがいいのか、あるいは購入がいいのか、当然今現在古くなった公用車については売

却というふうなことで、売ってお金にもう替えているというか、歳入で入っているので、そういった面も考慮しながら、総合的にどういうふうな方向性がいいのか、また改めて検討させていただきたいと思う。

佐藤 重陽 願います。というのは、やっぱり今国の方向性が、公会計というのは基本的に単年度会計だけれども、今複式簿記と同じ考え方を導入して、要するに財産は単年度会計の中でいくと簡単に言うと財産ないのだけれども、でも実際にあるわけだ。そういう複式簿記の考え方も導入していきなさいというのが国の方針だと思うので、そういうところにも考慮した場合に台数を同時に何十台となるとこれは確かに大変な話だけれども、それをできるだけ計画的に散らして購入するようなことがいいのではないかなと思っているのだが、それは私の考えなので、その辺をよくよく検討していただければというふうに思う。もう一ついいか。

小杉分科会長 どうぞ。

佐藤 重陽 今度は、81Pから83Pにかけてなのだけれども、選挙の選挙費の中で、各選挙の中に機械器具購入費532万1,000円とある。これたしか読み取り機と言ったと思うのだけれども、そうすると、読み取り機を県知事選挙、参議院選挙、県議会議員選挙に3台購入するということ。

選管・監査事務局長 こちらについて、読み取り分類機もそうなのだけれども、そのほかに票を読み取る計数機、そのほかに投票箱等様々なものが含まれていて、それがそれぞれ年次計画的に購入する計画ということで、こちらのほうに上げさせていただいている。

佐藤 重陽 いや、それは年次計画でいいのだけれども、だからそれは俺の解釈が違うのかどうか分からないけれども、参議院、県知事、3つの選挙に出てくるわけだけれども、その機械というのは、では選挙ごとに1台ずつ増やして買っていくということ。金額が一緒だから、読み取り機や何かも入って、計数機も入っての金額ということになれば同じだから、3台買うのかなと。

選管・監査事務局長 こちらについては、読み取り分類機の中でも大きな読み取り分類機の本体の部分と、あと増設ユニット、裏表を整えるユニット、そしてあとそれぞれ投票候補者を分類するためのユニットというふうな3つのユニットがあるし、そのほかにも表を数える計数機・・・

小杉分科会長 内訳ではないのだよね、質疑は。選挙ごとに1台増やしていく、それは全部。

選管・監査事務局長 次長のほうからちょっと説明願います。

選挙管理委員会事務局次長 今申し上げたとおり計画的に増やすということで、県知事、参議、この3つで完了するという計画でいる。

佐藤 重陽 では、結局3つの選挙を使って機械をそろえると、こういうことなのだよ。

選管・監査事務局長 おっしゃるとおりである。

渡辺 昌 71Pの地域おこし協力隊について願います。今現在4名の方いらっしゃると思うし、今年度、先ほど説明あったのかどうかちょっと分からないのだけれども、もう一回、今年度の予定あったら、もうちょっと詳しく願います。

自治振興課長 地域おこし協力隊については、現在4人の方が活動をやっている。そこに令和4年度については新たにお二人を導入したいというふうに考えている。導入地区については、山北地域にお一人、朝日地区にお一人新規で導入を計画している。

渡辺 昌 内容も願います。目的。

自治振興課長 新規で導入される方のミッションであるが、朝日地区については現在高根地区に導入をしている林業関係の部分の振興策のほうにもう一人入っていただくという計画

であるし、山北地区については関係人口の創設、振興というようなことで、SNS等を使った情報発信とか、そういうもので地域活性化を進めていくというような人材確保を目的として導入を予定している。

渡辺 昌 午前中の補正予算のところにも地域おこし協力隊についてあって、担当課長のほうから大分優しい言葉で説明あったのだけれども、多くの議員思っている状況から言えば、これ地域おこし協力隊始まって6年か7年になっていると思うのだけれども、はっきり言って今の現状あまりうまくいっていないように捉えている方が多いと思うのだ。多分これ村上市だけの問題ではなくて、全国的にそういう傾向だと思うのだけれども、今後の方向性についてどのように考えているのか。

自治振興課長 委員おっしゃるとおり、全国的には地域おこし協力隊について、先ほど午前中申し上げたとおり、着任したが、任務途中で辞められてしまうという事例があるということも事実である。その背景には、大きくは自分がミッションとして入っていったけれども、そのミッションがなかなか成し遂げられなかったというような部分、もう一つはやはり先ほどもご質問あったが、地域となかなかなじめないというような部分が大きく背景にあるというように聞いている。これまで村上市においても、実質21人の方々のおこし隊導入をしている。その中で、先ほども言ったが、去年は残念ながらお二方、自己都合ではあるが、退任されたいというようなことである。ただ、現在村上市においては、退任された隊員が17人いて、そのうち定住された方が7名いる。定住率でいくと41.2%定住していただいているというようなことで、半数までいかないが、かなり高い確率で村上に定着していただいて、新たな業務、これまでやられてきた業務を継続してやっているというような実績がある。ただ、このコロナ禍でやろうとしていた事業がなかなか前に進まないというような実態も聞いているので、そのようなところは退任された後も行政のほうといろいろと密接に連絡を取りながら情報交換をしたりというようなことでやっているし、新しい現在の現役のおこし隊の皆さんとOBの方との情報交換とか、いろんな手法を使って事業を展開しているので、でき得る限りそういう事態にならないようにというようなことで面接等々においてもいろいろ配慮してやっているところである。

渡辺 昌 それで、集落支援員、令和4年度からは人数増えるけれども、主要施策の説明書を見ると山北地区3名、その中に伝統工芸の継承、支援とある。これももしかしたらしな織、しな布のものだと思うのだけれども、これ何人もこれまで地域おこし協力隊として募集して、採用されている業務だと思う。これが今回集落支援員のほうに活動業務として上がってきたというふうな、この辺の地域おこし協力隊の存在と集落支援員の存在の、何かそういう今回庁内で、担当課で検討なり、その辺の見直しはあったのか教えてください。

自治振興課長 委員おっしゃるとおり、これまで数名山熊田地域においてはしな布の継承というようなことで隊員の方が従事した。実際のところなかなかやはり継承までという形で至らなかったというふうなところが現状としてある。そういうふうな反省等も踏まえて、地元、それから関係者、それから行政も含めていろいろと検討させていただいたところである。その中において、集落支援員というのは地域内外、住所を問うわけではないが、集落点検であるとか、地域の事情に精通した形の人に業務を担っていただくというような制度であって、地域おこし協力隊とは若干任務が違う部分がある。それで、今回集落支援員に伝統産業、いわゆるしな布を継承していただく任務をお願いしたいというような部分に関しては、地域の中でも特に皆さんご承知

かと思うが、山熊田集落については、ある程度時間というか、交通の不便なところとか、いろんな生活にやっぱり制約がある部分があって、そういうところと外部からおこし隊として来た人たちのギャップとか、いろんな部分で制約があって、なかなか難しかったというふうな部分があるので、そののところについて、今までのそういう経験とか知識のある、またなじみやすい地元の方というか、そういう方にそのものを引き継いで、継承していただくようなやり方にシフトしていきたいというふうなことで、今回集落支援員という形で導入を検討させていただいたということである。

渡辺 昌 自治振興課分かれて、例えば協働のまちづくりの業務が市民課に令和4年度から行くことになるのだけれども、今回予算書をいろいろ自治振興課の部分見ている、これが市民課行った場合に、副市長にお尋ねしたいのだけれども、かなり市民課の業務としては今までとはちょっと中身違うし、自治振興課の職員がそのまま分かれていることを考えても、空き家のこともあるし、市民課としては業務が複雑、多くなって、かなりこれ課題あるのかなと思ったのだけれどもその辺教えてください。

副市長 おっしゃるように、今回の組織再編については市民課のみならず、企画財政、いわゆる企画戦略もそうなのだが、業務が複雑化、多岐にわたるといふようなことは否めないと思う。ただ、ご指摘あるように市民に寄り添った、そして市民が求める、そういう福祉向上、それらを考えたときに1つの課の中で、他から移住定住されてきた方も含め、そしてまたここで住まいのここで生まれ育った方々も含めて、それが相互に協力し合いながら、よりよいいわゆる住環境としての村上市を構築しようとする考え方の下に、そこは1つの課の中で、そしてまた支所と連携、連絡を取りながら、細かな点でも配慮しながら、市民に寄り添った業務を遂行するというふうなことで今後進めていきたいというふうな考えている。なお、また先ほど地域おこし協力隊、それから集落支援員のお話もあった。私は、特に地域おこし協力隊の皆様方については、この土地になかなか知らない土地からやってきて、そしてここで頑張ろうという、そういった意思の高い方々であるので、やっぱり地域が快く迎え入れながら、地域の皆さん方としっかりと一緒になって取り組んでいくという姿はもちろん大事なものであるけれども、それを市内全体でどんな活動をされているのかというようなことのお知らせだとか、それをまた広く市民の方々に紹介し、それを理解していただくための私どもの広報というか、そういった取組が少し弱かったのかなというふうには実は反省をしている。今後、今活動、活躍されている方々も含めて、新しく来られる方々も新しくなった市民課の中でそういった広報活動にも十分配慮して、そして確かに業務は増えるけれども、しっかりと連携の取れた業務遂行ができるように、みんなで協力し合って進めさせていただきたいというふうな思う。よろしく願いいたす。

渡辺 昌 駐車場の件だ、庁舎の。今年は大雪で、排雪する場がないからああいう感じになってしまうのかなと思った。ただ、駐車場に関しては昨年だったっけ、観光バス2台分のスペースも取ったし、あと前の中央公民館の跡地に造った駐車場、あそこもたまに行っても多分職員の方の駐車場になっているみたいで、ほとんど空いていても1台ぐらい空いていればいいほうな状態を何回か見た。そういうことを考えると、総務課の中に除雪機1台購入するのは多分除雪対策なのかなと思ったのだけれども、そもそも特に1月末から3月今頃にかけてはかなり、今日もそうだったのだけれども、駐車スペースがなくて、来られた方が空いているところを探すのに苦労さ

れている状況ある。こういう状況を踏まえて、今後駐車場の確保というか、拡大のような考えというのはないのだろうか。

総務 課長

おっしゃるとおり、もともとは十分に駐車場がある場所ではなくて、冬場になると降雪と、今ちょうど申告の時期にも当たっているので、なおさら混雑するという状況になっているのは事実である。職員の駐車場については、庁舎の裏側だけではなくて、藤基神社様のちょうど向かい側に民有地お借りして、そこにも駐車場を置いたりということで今やっていて、来年度についてはあそこの今お借りしているところをさらに貸していただけるということなので、そこに駐車スペースを拡大するというようなことは今その予定ではいるけれども、周辺で駐車場をそのほかに探していくというのがなかなか難しい状況であるので、いろいろと苦慮はしているのけれども、来年度はそういうことでちょっとまた少し緩和できるようにということで今広げる予定でいる。

佐藤 重陽

今の渡辺委員の関連で1つだけ、これ我々委員会で質疑できるの今回が最後なので、さっきの、自治振興課から要は市民課に移るわけだけれども、私12月の第3次の総合計画のときにも言ったのだけれども、やっぱり住民自治ということを考えていったときに、これからどんどん、どんどん住民自治を進めていかなければいけないというときに市民課にたっと入れてしまうということになると、どう考えても副市長が言うような前に進むような形に想像できないのだよね。本当であれば、私は自治振興課なんていうのができていいぐらいだろうと思っているのだけれども、それが今度そのものを専門にやっていた、専門ではないけれども、やっていた課がなくなって、それが市民課の中の一つの部署、部署というのだから、になってしまうというのは果たしてどうなのだろうなど。確かに市民の窓口には市民課というだけに見えるけれども、くみ取りから住民票からいろんなものを取ってやっているわけだけれども、でもそういう窓口業務が今どうも中心になっている市民課に、職員自体が飛んだりはねたりしなければいけないような仕事を兼務できるのかなという、それだけが非常に心配なのだ。だから、来年はこのことについてこの委員会では質疑できないけれども、1年間私見ている、1年後に答えは出ないかもしれないけれども、でもどういう状態かぐらいは分かるから、そのときに、何だ、やっぱり替えなければよかったのになというふうにはならないようお願いしたいと思うのだが、副市長、よろしく願います。

副 市 長

ありがとうございます。その点は本当に大事なところだと思う。まちづくり協議会が発足して、これまで活動されてきた。それぞれの地区でいろんな取組をしていく中で、今委員おっしゃるように、まさに住民自治というか、そういった形で積極的に活動されている地域もある。いろんな取組が行われている中で、新たな市民課の中にはそれを包含する形で入るわけではあるけれども、今までの市民課はどちらかというと確かに窓口業務が主体であった。ただ、そこに新しくこれまでの自治振興課がやはり地域のそういったまちづくり協議会の業務も含めてそこに加わっていくわけであるので、決してこれまでの自治振興課が、課という名前はなくなるけれども、業務がなくなるわけではないので、そこはしっかり踏まえながら、これまでの取組を生かしながら、さらにそれ以上に住民にそれ寄り添った活動ができるように心がけていきたいというふうにするので、ぜひまずは状況を見ていただいて、またいろいろご意見をいただければありがたいと思う。よろしく願います。

高田 晃

皆さんに全部言われてしまったので、二番煎じになるかもしれないが、ちょっとペ

ージの若いところから、55Pにさっき渡辺委員も言った本庁舎管理経費の中に除排雪委託料10万円と載っているが、この金額のことでなくて、今年の冬は非常に雪が多く、排雪も大変だったろうなというふうなことは理解できるのだけれども、駐車場の山を何とか、さっき総務課長も申告の時期に重なったりしたので、非常にやっぱり、それでなくても混むのに、スペースがより限られてしまったと。あの山を排雪するというのは考えていなかったのか。

総務 課長 除雪の山ということだろうか。山自体は、排雪の一時検討もしたのだけれども、あれ以上降るとということでは検討はしたのだが、ちょうどその後積雪が少なくなって、ちょっと様子を見させていただいたということである。

高田 晃 来庁される方から何か苦情みたいなのはなかったか。

総務 課長 総務課のほうに直接、駐車場今車止められるところがないとか、そういう苦情というか、そういうのは来ていない。

高田 晃 総務課まで行かなかったかもしれないが、私何回か、毎回とは言わないけれども、議会に来るときに何人かに、あの山何とかならないのだろうかねという話は伺ったので、ちょっとその辺のことでやっぱり。それと、また市場と今日みたいにぶつかってしまうとなおさらのこと、もう止めるところがないような状況なので、その辺ちょっとまた次年度以降考えてほしいなというふうに思う。あと、これも本当に重複するような話になるが、ちょっと確認だけれども、さっきの69Pの、総務課長、コンビニでのいわゆる住民票の業務、あれキオスク端末というお話だったけれども、キオスク端末というのは、例えばセブンイレブンにあるATM、あれのことを言っているのか。

総務 課長 コンビニにあるマルチコピー機というのだろうか、特別の住民票を発行するための専用機でなくて、もともとそこでもいろいろなことに使っている機械を使ってということである。

高田 晃 そうすると、例えばセブンイレブン行くと一角にATMがあって、その隣にどの店でもコピー機があるのだけれども、そのコピー機がいわゆるキオスク端末という解釈でいいのか。

総務 課長 そのとおりである。

高田 晃 分かった。では、どこの、セブンイレブン以外のコンビニでも同じようなコピー機があれば、それが大丈夫だということだね。

総務 課長 大手のコンビニであれば設置してあるということは私もお聞きはしている。

高田 晃 これも先ほど本間委員が質問した内容と重複するのだが、各支所の緊急対応経費、本当に10倍になったということで、非常に喜んではいないのだけれども、反面この財源が、いわゆる増えたのはうれしいのだけれども、うがった見方すると、今回のコロナの関係の臨時交付金等の活用をするのかとか、何か別に財源があって、令和4年度は対応できるけれども、その辺継続というのが見通しがどうなのかとか、ちょっとその辺。

企画財政課長 こちらの緊急対策対応の経費については、一般財源を充てている。特にコロナの臨時交付金を令和4年度だけ特別に充てているというものではない。であるので、この令和4年度、1年間様子を見ながら、令和5年度以降どんなふうな、体制継続するのか、もう少し減らしてもいいのか、増やさなければならないのか、そういったことを見極めながら予算措置をしていきたいなというふうに思っている。

高田 晃 失礼した。何か裏があるのかなと思って、ちょっと疑ったものだから。それと、も

う一ついいか。もう一つ、選挙の関係だけれども、79P、これさつき器具の購入の関係で佐藤委員お話ししたけれども、来年度2つで令和5年度にも1つということで、特に県知事選と、それと参議院選、2か月ぐらいの間隔か、たしか約2か月間だよ。そうすると、県から来るからいいというのではないのだが、ポスターの掲示板、あれ作って、設置して、撤去してと500万円ぐらいかかっているよね。これ2か月後にまた同じ場所に設置してということになるのか。

選管・監査事務局長 おっしゃるとおりで、県と参議院542か所、ポスター掲示を予定しているのだけれども、それぞれの候補者の数も違ってきているので、それぞれというふうな形になる。

高田 晃 候補者は違うので、大きいのと小さいのになるからということか。そんなに変わるか、看板のサイズ。知事選と県議選と、そんなに看板のサイズというか、大きさは変わるか。ほとんど変わらないだろう。

選管・監査事務局長 規格は変わらないのだけれども、6区画とか8区画とか、それによって違ってくるので、それというのは選挙ごとに県の選挙管理委員会のほうで指定されたものを使用するというふうな形になるので。

高田 晃 分かった。もう一点同じところで、この選挙で、これは去年あたりからほかの議員の方もちょっとお話出たと思うが、最近期日前投票率がかなり増えていると、特にコロナ禍で去年なんかの衆議院では非常に高い率だったのだが、村上市で選挙の投票率を上げるために、今各支所関係だとか、ここであれば前回体育館にしたけれども、何かその辺の工夫をするということで、あのときのどなたかの議員のお話に対して、市でもその辺投票率を上げるためにちょっと工夫してみるという話を、副市長だったかな、誰だったかな、していたけれども、何かそんな工夫は次年度の選挙で考えているか。

選管・監査事務局長 期日前投票の投票率については、年々、コロナというふうな状況下でもあるので、当日投票よりも向上しているところではあるけれども、当日投票と合わせると、トータル的にはちょっと若干増えているというふうな状況下である。ただ、定例会の中での質問もあったけれども、若い方、若年層の方の投票率を、今後選挙に関わる方に向けた向上というふうなことを選挙管理委員会の中でも考えていて、それに向けて投票率を向上するために、若い方が利用しやすいような場所での期日前投票所の検討ということは進めている。

高田 晃 ぜひ既成概念にとらわれないような、いろんな法があるので、どこでもというわけにいかないとは思いますが、投票率が上がって、利便性が高くなるような手法をちょっと研究してほしいなと思う。それと最後に、地域おこし協力隊の件は、この前、去年、都岐沙羅パートナーズセンターの主催で我々研修させてもらった。関川村の議員の皆さんとも一緒だったけれども、そのときに民間の方もいて、どうも地域おこし協力隊、7年、8年になるけれども、効果も確かにある、ただしやっぱり失敗例もあるだろうと。もう一つは、やっぱり何やっているのだろうねというのが我々議員サイドでも、不勉強なものもあるかもしれないけれども、あるのだ。なので、今後この前の広報にちょうど地域おこし協力隊の名前と紹介があって、あれ、初めて見たわ、こんな人いるのだと思った方が多いと思う。副市長言うように、やっぱり行政としてその辺の、こんなことをやったのだよという実績を報告するとか、そんな手だてを今後やっていかないと、本当に地域に根差した活動というのが自分もしにくいだろうし、周りからのサポートも取っていないので、その辺よろしくお願

いしたいと思うが、副市長。

副市長 成果を発表していただくと、そのことを直接関係する方々だけではなくて、市全体として市民の皆さん方がそれを認める、そして称賛すべきは称賛するというような、そういうやっぱりコミュニケーションが協力隊として頑張っている皆さん方のモチベーションのアップにもつながるのだらうなというふうに思う。そういった機会を今後設けていけるように努力していきたいというふうに思う。

第7款 商工費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

木村 貞雄 消防長に、私、第3次の総合計画のときに質問した、確認の意味でお聞きするけれども、あのときの答弁はたしか改革したような答弁で、ただし人口が足りなかったというふうな答弁だったのだが、それでよろしいか。

消 防 長 再編計画についてだろうか。再編計画については、令和元年度から数回消防団で会議をされて、この2月に最終決定がなされた。それを3月の2日に市長、副市長に承認をいただいて、再編計画の案が取れてということで、今現在計画としてはこの会期中に議員の皆様方にも時間を取っていただいて、全員協議会なり、その辺でご説明をしたいというふうに予定をしている。

木村 貞雄 それで、例の報酬とか手当の件で、私もあのとき今の政調会長の高市政調会長が法務大臣のときに改革ということで、すごく私もそういう本を読ませてもらった。交付税に措置されているから、もういろいろなところに使って、どこの市町村でも消防団のほうに行くのが少なくなるのだ。それで、そのことについてもあれなのだが、それはどうか。

消 防 長 今のところ4月に総務省から待遇改善のために報酬を上げてくれというような文書が来て、ただ国としての財源を明らかにしないというような状況で、本市としても財源がない限りは上げられないというような状況できたのだけれども、この1月に再度総務省から交付税を増額するというようなことで通知があった。大方令和4年度から団員の報酬が上げる見込みが立っているので、今回またあしたの総務文教常任委員会でも概要説明をさせていただいて、急遽ではあるけれども、この会期中に上程をしたいというような方向で今進んでいる。

木村 貞雄 私残念だったのが、副市長も出初め式に出席して、よく分かると思うのだ。私もあのときにそういうことを強く言ったものだから、今日は市長いないので、副市長にお願いなのだけれども、市長の挨拶の中に、今の村上市の消防団の課題、今消防長言ったように、そういうこれから改革して、消防団も不足している、財源のことも言っているのに、地元の代議士がそれとかみ合わない挨拶、全然。私残念だったのだ。だから、私も市長にあのとき質疑にそういう6団体を通して何とかしてもらいたいということは常々そういうことは行っていると答弁では言っているのだけれども、やはりあのとき私本当に残念だったけれども、副市長はどう思ったか。

副市長 そこでの挨拶の内容についてはともかくといたしても、先ほど消防長がお答えいたしたように、明日この分科会終了後、この間消防長から私と市長にも再編の説明も

あったし、それと併せて待遇改善についても提案があったので、そのことについてはあしたお話をさせていただきたいというふうに考えている。いずれにいたしても、団員の減少はあるが、地域の消防活動には支障のないように今消防団もいろいろ工夫して、そして新しい組織の在り方を考えてくださったようなので、それに沿うような形でその意思を十分に酌み取った形で生かしていけるように説明を申し上げたいというふうに思うので、お願いいたします。

木村 貞雄 それで、特に地元の代議員も前は総務のほうの政務官なので、専門家なので、よく分かることだし、ぜひそういった連携を取ってもらって、今消防長も答えたように交付税でなくて本来であれば補助金であれば、もう絶対それよそにやらないから、間違いないのだけれども、今までそういった国では多くよこしているのだけれども、その自治体で自由に使えるものだから、そこから若干減らされていって、実際消防団に行くのは少なく行くという、この問題なのだ。ぜひそういったこともお願いしておきたいと思う。よろしく願います。

高田 晃 消防のほうで173Pの救急救命士の関係、これ別な主要事業説明の中にもあるのだが、今現在消防長、何人ぐらい在籍しているものか。

消 防 長 令和4年度4月1日現在で有資格者が44名となる。ただ、管理職あるいは所属によっては一先発で救急車に乗らないという職員が今現在11名ほどいる。令和4年度についても、救急車1台には必ず救命士を乗せるというようなことで計画をしている。

高田 晃 今消防長言うように、救急車1台には必ず救急救命士を乗せるのだといった場合には、最低何人要るのか。今44ということだけれども、それを可能にするためには、もう何人ぐらい養成すればいいのか。

消 防 長 今可能であるかどうかについては、現在この人数では可能なのだが、今後も退職者とか長期研修等あるので、今現在職員の中から毎年1名ずつ予算つけてもらって研修所で資格を取らせていただいているし、昨年度から救急救命士枠で採用もしていただいているので、ここだという人数というよりは、今そういった考え方すると、今の44名というのがある意味最低ラインかなというふうにも考えている。

高田 晃 分かった。村上市の、村上市というか、新潟県の医療再編の関係もあるし、救急ワークステーションを活用して、大いに救急救命士を養成してほしいと、それがこの圏域の、村上総合病院も含めてだけれども、救急医療の充実につながると思うので、よろしく願います。

佐藤 重陽 ちょっと聞きたいのだけれども、173Pの消防庁舎管理経費の中の測量設計等委託料990万円というのを話しいただいたけれども、それちょっと内容、どういうあれか。

消 防 長 先ほども説明で触れたと思うのだけれども、今消防庁舎の高圧受電設備、キュービクル、その今ものというのは庁舎完成した平成9年からあるものであって、しかも駐車場の脇である。浸水想定区域でもあるので、今回新たに機能強化ということと、屋上にそれを設置すると、浸水対策に持っていくということと、現在ある自家用発電、これ機能強化をやるということの設計委託料である。

佐藤 重陽 分かった。ごめんなさい、書いてあった。そして、実はもう一つ聞きたいのだけれども、これを見たら維持管理にというのかな、このごみ・危険物等収集処理委託料というのと除排雪自主活動補助事業補助金というのは、これは何かを、雪のけをしてくれたときの補助金ということ。それと、危険物や何か処理してくれたときの手数料ということなのか。179Pが除排雪自主活動補助事業補助金というの。

(何事か呼ぶ者あり)

- 佐藤 重陽 これ総務課か。そうすれば、意味が違うのかな。では、173Pのごみ・危険物等収集処理委託料というのは、これは消防署にあるものを処理したときの委託料ということか。
- 消 防 長 173Pにあるのは、そのとおりである。
- 佐藤 重陽 私予算見ていて気になったのは、例えば防火水槽だとか、消防団が消火栓の年に2回ぐらいか、検査するけれども、そういう周辺というのは、消火栓はいいのだけれども、防火水槽の維持管理というのも消防団にお願いしているのか。
- 消 防 長 常備消防としても巡回はするけれども、基本的には日常点検は消防団の方をお願いしてあるという状態だ。
- 佐藤 重陽 そうすると、防火水槽の周りの環境整備というのも消防団にある程度お願いしたほうがいいということなのかな。
- 消 防 長 消防団にお願いしてあるところもあるし、地権者の方が季節によっては今すぐ草を刈りなさいというような要望もあって、それについては常備消防で対応している。そういう場所については対応している。
- 佐藤 重陽 分かった。実は私も防火水槽、消防の連中何もしないとか、消防団も何もしないと、実はついこの間も苦情もらったわけ。そうしたら、見にいったら、遠山作助さんのところの脇、ちゃんとそこは雪のけしてあったけれども、夏になるとあと周りが草出てくるわけだ。そうすると、その時期になるとまた苦情が来るのだけれども、そんな常にそのことだけ見ているのではないからねとは言ったのだけれども、分かった。予算に載っていないから、これはやっぱり消防署または消防団にお願いするしかないということだね。
- 本間 善和 179P、総務課長に、自主防災組織の支援事業費補助金、ここに書いてあるとおり、昨年から比べると約倍額、150万円という格好で単価自体も各集落2万円から5万円という格好で格上げさせたと、拡充させていただいたという格好で非常にうれしく思う。それで、やはり各集落の自主防災会に周知徹底ということで、春先になれば各支所で区長会等があるわけなので、できればひとつお願いしたいと、そう思うので、忘れずにひとつお願いしたいと思う。
- 総務 課長 これ予算、議決をいただければ、せっかく増額した予算であるので、有効に使われるように周知はしっかりとしていきたいと考えている。

第12款 公債費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4条 一時借入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第5条 歳出予算の流用

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長（小杉武仁君）散会を宣する。

(午後 4時00分)